方針と手続きの規定
契約書面

2024年6月

POLICIES AND PROCEDURES
JAPAN MARKET

4Life®
THE IMMUNE SYSTEM Company

Table of Contents

1. はじめに 04

1.1 アフィリエイト登録の際に同意する方針 04
1.2 本規定の目的 04
1.3 アフィリエイトとの同意内容の改定 04
1.4 遅延等 04
1.5 方針や条項の無効箇所の分離 04
1.6 項目のタイトルや見出しによる解釈 04
1.7 フォーライフの権利 04

2. アフィリエイトになるために 04

2.1 アフィリエイトになるための条件 04
2.2 アフィリエイト登録 05
2.3 アフィリエイト特典 05
2.4 更新料 05

3. フォーライフビジネス 06

3.1 マーケティングおよびトレーニングシステム 06
3.2 宣伝広告 06
3.3 フォーライフの企業マーケティング活動への参加 10
3.4 テレマーケティング 10
3.5 商標登録とコピーライト 10
3.6 メディアへの対応 10
3.7 アフィリエイトとしての事業体 10
3.8 アフィリエイト登録内容の変更 10
3.9 共同申請者の追加と削除 10
3.10 アフィリエイト アカウントの管理 11
3.11 紹介者の変更 11
3.12 登録解除と再登録 11
3.13 許可されていない言動等に関する損害賠償 11
3.14 製品に関する説明 12
3.15 収入に関する説明 12
3.16 店舗販売 12
3.17 イベントへの出展および販売 12
3.18 他社への引き抜き行為の禁止 12
3.19 機密情報 12
3.20 クロススポンサー行為の禁止 13
3.21 サービスに対する問い合わせ 13
3.22 製品購入による過剰在庫の禁止 13
3.23 宣伝権 13
3.24 政府の承認または保証 13
3.25 アフィリエイトの納税義務 13
3.26 インディペンデント アフィリエイトとしての立場 13
3.27 国際的な製品販売 13
3.28 法律および条令の遵守 14
3.29 法律の遵守 14
3.30 一人（または一つ）のアフィリエイトにつき一つの フォーライフビジネス 14
3.31 世帯内会員または提携者の活動 14
3.32 再包装と表示ラベル変更の禁止 14
3.33 組織のロールアップ 14
3.34 フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡 14
3.35 フォーライフビジネスの分離 15
3.36 紹介者の認定 15
3.37 死亡によるアフィリエイトの承継 15
3.38 アフィリエイト活動の能力喪失により承継する場合 15

4. アフィリエイトの行動指針 16

4.1 フォーライフビジネスモデルの理解 16
4.2 製品の配送先住所、電話番号の変更 16
4.3 トレーニングの継続と組織拡大 16
4.4 トレーニングを行う義務 16
4.5 販売の継続 16
4.6 誹謗禁止 16
4.7 申請者への文書提供 16
4.8 アフィリエイトの苦情への対応 16

5. 製品の小売販売 16

5.1 製品販売 16
5.2 販売地域 16
5.3 領収証とフォーライフ指定の「ご契約内容確認書」..... 16

6. ボーナス（報酬） 17

6.1 ボーナス(報酬)の受け取り条件 17
6.2 製品の返品に対するボーナス調整 17
6.3 未請求のボーナス 17
6.4 その他の支払い調整 17

7. 製品の返品 17

7.1 製品の返金保証 17
7.2 一般顧客からの返品 17
7.3 アフィリエイトによる在庫および販促品の返品 17
7.4 返品のための手続き 17
7.5 一般顧客からのクーリング・オフの対応 18

8. 制裁措置 18

8.1 制裁措置 18
8.2 抗議および苦情の申し立て 18
8.3 裁定に対する異議申し立て 18
8.4 紛争の解決 18
8.5 準拠法、管轄および裁判地 19

9. 製品の注文 19

9.1 フォーライフ製品の購入 19
9.2 注文 19
9.3 配送 20
9.4 注文の確認 20
9.5 支払いと配送前の入金 20
9.6 (日本では適用外） 20
9.7 第三者によるクレジットカードの使用と 当座預金口座へのアクセスに関する制限 20

10. 無活動と登録解除 20

10.1 解約と登録解除 20
10.2 無活動による登録解除 20
10.3 登録の強制解除 20
10.4 自発的な登録解除 20
10.5 不実の告知等による契約の取り消しおよび 抗弁権の接続 20

11. 特定商取引法および個人情報保護法に関する記載 21

11.1 会社概要 21
11.2 アフィリエイトが一般顧客に販売をする時に行うべきこと. 21
11.3 製品やビジネスの説明をする場合の注意事項 21
11.4 契約締結日 22
11.5 クーリング・オフによる登録解除 22
11.6 フォーライフでの個人情報の取扱い 22

1. はじめに

1.1 アフィリエイト登録の際に同意する方針

フォーライフリサーチジャパン合同会社（以下「フォーライフ」という。）のアフィリエイト登録の際に、アフィリエイト登録希望者は、フォーライフの「アフィリエイト登録申請書」、「登録の手続きー概要書面ーを含むスポンサーパック内の規定」、「方針と手続きの規定」等（以下「本規定」という。）の内容に同意したものとみなされる。アフィリエイトは、最新版の「方針と手続きの規定」等に記載されている内容を読み、理解し、遵守し、それらの規定の下でアフィリエイト活動をする責任がある。新規登録者は、アフィリエイト登録の前に、紹介者より最新版の「登録の手続き」等の登録に必要な書面が同封されたスポンサーパックを受け取り、登録完了後、フォーライフより最新版の「方針と手続きの規定」を含む契約書面を受け取る。

これらの方針全体の用語は、本書の最後にある「用語集」の中で定義されている。

新規登録者は、「方針と手続きの規定」を含む契約書面の内容を十分に読んで理解しなければならない。

1.2 本規定の目的

フォーライフは、独立開業したアフィリエイトを通して製品およびサービスを市場に提供する連鎖販売取引の主宰会社である。アフィリエイトとして成功するためには、秩序のある製品販売とサービスの提供が重要である。アフィリエイトとフォーライフの関係またはビジネス活動の規準を明確に提示するために、フォーライフはその同意内容を確立した「方針と手続きの規定」等を提示している。

フォーライフに登録した全てのアフィリエイトは、フォーライフのビジネスまたはアフィリエイト活動に関連した日本国の法律（「特定商取引に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下薬機法）」、「個人情報保護法」、条例等）とフォーライフがその裁量で改正できる同意内容または規定に従う。フォーライフの規準に従ったアフィリエイト活動を行う為に、アフィリエイトは独立した事業者であるアフィリエイトとフォーライフの関係を解説した同意内容または規定を十分に注意深く読み、理解する事が大切である。

1.3 アフィリエイトとの同意内容の改定

フォーライフは、新たな規定や手続き、製品の価格、ライフリワードプラン等のフォーライフに関わる全ての同意内容を変更する権利を有する。全てのアフィリエイトは、アフィリエイト登録をした時点で今後フォーライフにより行われる同意内容の改定に同意することとなる。新たな規定や手続きが生じた場合には、フォーライフはその改定内容を記載した公式書面を新たに公開する。その書面が公開された時点で、その書面の内容は有効となる。フォーライフの全てのアフィリエイトは、その書面を読み十分理解する義務がある。
アフィリエイトは、フォーライフのビジネス活動を継続するかボーナスを受給することで、フォーライフが改定した内容を承認したものとみなされる。

1.4 遅延等

フォーライフの影響が及ばない不測の事態（事故、テロ、ストライキ、暴動、戦争、火災、水害、調達物資の減少、政府の規制や命令等）が発生し、フォーライフのビジネスに遅延等の影響が発生した場合にはフォーライフはその責任を一切負わない。

1.5 方針や条項の無効箇所の分離

現在の、あるいは改定された方針の条項がどのような理由であっても、無効であるか施行不可能であるとフォーライフが判断した場合には、無効な条項の部分のみ分離され、残りの方針内容のみ有効となる。

1.6 項目のタイトルや見出しによる解釈

「方針と手続きの規定」に記載されている各項目のタイトルと見出しは方針内容の参照であって、それらのみによる本質的な規定の解釈はできない。

1.7 フォーライフの権利

フォーライフはアフィリエイト活動を規制する日本国の法律とアフィリエイトとの同意内容を遵守し、その法律と同意内容に関する権利の放棄は一切ない。フォーライフがその同意内容の下で、権利や権限を行使していない、またはフォーライフがアフィリエイトに対して同意内容の義務や規定を厳格に遵守するよう主張していない場合、およびこの同意内容に則していないアフィリエイトの行動や慣習がある場合であっても、フォーライフは同意内容を厳粛に遵守するよう求める権利を放棄する事はない。フォーライフの規定に関する権利放棄は、フォーライフの役員による正式な書面で通知する場合のみ有効となる。フォーライフがアフィリエイトの違反行為を見逃した場合でも、これによりフォーライフが他のアフィリエイトの違反行為を罰する権利を放棄するものではない。またアフィリエイトの違反行為の罰則について遅延や遺漏がある場合も、他のアフィリエイトによる同じ違反行為や異なる違反行為に対して罰する権利を放棄することは一切ない。この書面に記載された内容に関する質問がある場合には、系列の上位会員またはフォーライフに確認することができる。

当事者によるもう一方の当事者に対する訴訟の請求または訴因の存在は、本契約の条項または当事者による条項の執行に対する抗弁を構成するものではない。

2. アフィリエイトになるために

2.1 アフィリエイトになるための条件

アフィリエイトになるためには以下の条件を満たす必要がある。最初にプリファードカスタマーとして登録し（登録料 3,000 円：税込）、その後プリファードカスタマーを紹介する。

- 20 歳以上である。
- 日本国内に居住している。

- 有効な身分証明書を保持している。
- 適切に記入され署名されたアフィリエイト登録申請書をフォーライフに提出する。（フォーライフは、新しいアフィリエイト登録申請を拒否する権利を留保する。）

2.2 アフィリエイト登録

新しいアフィリエイトは、最初にプリファードカスタマーとして登録する必要がある。プリファードカスタマーは、別のプリファードカスタマーを紹介・登録するときにアフィリエイトになる。アフィリエイトになってもフォーライフ ID 番号は同じままである。アフィリエイト登録を完了するには以下の手続きが必要である。

フォーライフは、90 日以内にアフィリエイト登録申請書を受け取る必要がある。アフィリエイト登録申請書が 90 日以内にフォーライフに届かない場合、アフィリエイトの状態はプリファードカスタマーに戻り、ダウンラインは紹介者にロールアップされる。

新しいアフィリエイトは、アフィリエイト登録申請書の原本をカスタマーサービスに郵送または電磁的記録（FAX や E メール添付）でフォーライフに提出する。電磁的記録の場合は、銀行口座およびクレジットカード情報については、別途カスタマーサービスへ電話連絡する。なお、E メールの場合は、登録申請書内に記載した登録者本人の E メールアドレスから提出する。（カスタマーサービス E メール：japancs@4life.com）

本人確認書類の提出

アフィリエイト登録申請者は、「アフィリエイト登録申請書」と併せて、本人であることを証明する書類として、パスポート、運転免許証、健康保険証、住民票、外国人在留カード、特別永住者証明書等の有効な身分証明書の写しを提出する。法人登録を行う場合には、その会社の登記簿謄本および印鑑証明書を提出する。外国人在留カードまたは特別永住者証明書の写しを提出する際は、必ず表裏両面の写しを提出する。なお、登録申請書と併せて電磁的記録による提出ができる。

重複登録の禁止

いかなる場合でも、個人が重複してフォーライフにアフィリエイト登録をすることはできない。従って同一人物が重複してパートナー登録や法人登録をすることはできない。また第三者の名前で登録し、ビジネス活動を行うことはできない。そのような事実が判明した場合、その当事者のアフィリエイト登録は無効となる。法人登録の場合、登記簿に記載されている役員は個人で登録することはできない。

年齢制限

アフィリエイトは、満 20 歳以上とする。また満 20 歳以上であっても、学生は登録することができない。

法律等による制限

日本の法律上、日本国の公務員は登録することができない。また、成年被後見人、明らかにビジネス活動ができない者、反社会的勢力または公序良俗に反した団体に所属している、あるいは社会道義に反する行為を行っている場合は会員登録をすることはできない。

居住制限

申請者は日本国に居住している必要がある。申請者が日本国籍ではない場合、在留資格を証明するものとしてパスポート、外国人在留カード、特別永住者証明書等の写しをフォーライフに提出する。

2.3 アフィリエイトの特典

アフィリエイト登録がフォーライフによって承認されると、ライフリワードプランとアフィリエイト登録の特典を利用できるようになる。これらの特典には以下のものが含まれる。

- フォーライフ製品を、標準小売価格よりも 20%以上割引された会員価格で購入することができる。
- 日本製品カタログに記載されているフォーライフ製品を、一般顧客等に小売販売し、小売差益を得ることができる。
- フォーライフのライフリワードプランに参加できる。（条件を満たせばボーナスを得られる。）
- フォーライフを紹介する（アフィリエイトまたはプリファードカスタマーを勧誘する）ことで、組織を拡大し収入を得る機会とすることができる。
- フォーライフから定期的に会報等の情報を入手することができる。
- 一般顧客へのオンラインによる会員登録や製品購入の促進において、MyShop サイトを利用することができる。MyShop サイトを通じて、一般顧客へオンラインによる会員登録および製品購入の機会を提供できる。
- フォーライフが主催するトレーニングおよびレコグニション・イベント等に参加することができる。なお、必要に応じて適切な料金を支払う場合がある。
- フォーライフがアフィリエイトのために主催するプロモーションおよびインセンティブ・コンテストやプログラムに参加することができる。

2.4 更新料

フォーライフ会員登録は登録申請が受理されてから翌年の同月まで、1 年間有効である。更新する場合には、資料費を含む会員継続料として 1,500 円 (税込) を支払う必要がある。アフィリエイト登録期限満了日から 30 日以内に、1,500 円 (税込) を完納しなければ登録解除となる場合がある。

支払いは登録満期の月のボーナスから相殺される形で行われる。

3. フォーライフビジネス

3.1 マーケティングおよびトレーニングシステム

アフィリエイトは、フォーライフの公式資料に記載されている通りにライフリワードプランを説明する。フォーライフの公式資料と異なるマーケティングおよびトレーニングシステム、プログラム、またはそれらの組み合わせを利用したビジネス活動を行うことはできない。また、アフィリエイトは、新規アフィリエイト登録を促進するために、一般顧客やプリファードカスタマーに対して、フォーライフの公式契約以外の契約を要求、推奨、または奨励してはならない。

同様に、アフィリエイトは、現在および見込みの一般顧客、プリファードカスタマーまたはその他のアフィリエイトに対して、フォーライフ公式資料等で推奨または義務付けられる以外のものの購入や支払いを、要求および奨励してはならない。

3.2 宣伝広告

すべてのアフィリエイトは、フォーライフとその製品に関する評価を維持、または高めるように努める。フォーライフとフォーライフのビジネス、製品、ライフリワードプラン、サービスを提供する時は、公序良俗に従い、虚偽、詐欺、倫理、道徳に反する慣習や行為は行わない。フォーライフは特に、未承諾の自動音声通話による宣伝や広告ファックスの送信、未承諾の電子メール送信、および第三者から入手した名簿・リストを使用した電話営業を行うことを禁止する。

フォーライフが提供する製品とビジネスの両方を推進するに際し、アフィリエイトは、フォーライフが正式に提供している販促資料およびサポート資料を利用する。また、フォーライフから書面による承諾を得た資料以外のものを使用することはできない。書面による承諾が行われた後に資料を変更する場合は、使用する前に、係る改訂資料を再度フォーライフに提出して、別途、書面による承諾を得なければならない。アフィリエイトが承諾を得るためにフォーライフに資料を提出した場合、フォーライフからの書面による承諾を受けない限り、当該要求は承認されなかったものとみなされる。書面による承諾を受けたアフィリエイトは、他のアフィリエイトの使用に供するために、係る資料を提供することができる。

フォーライフは、アフィリエイトが作成した資料に対して与えた認可を、自由裁量により取り消すことができ、アフィリエイトはフォーライフが行った係る取消に対して、一切の申し立てと訴訟の権利を放棄する。

オンライン広告、マーケティングおよび事業促進

アフィリエイトの義務として、自身のオンラインマーケティング活動が、いかなる点においても必ず本規定を遵守していること、真実であること、また詐欺的ではないこと、さらに、一般顧客およびプリファードカスタマー、アフィリエイト候補者に誤解を与えないようにすることを遵守する。人に誤解を与えるような、または詐欺的なウェブサイトおよびウェブによる事業促進活動 (ソーシャルメディア・サイトを含むがこれに限定されない）および広告方法は、その意図に関わらず許可されない。例えば、スパム・リンキングまたはブログ・スパム（不特定多数のウェブサイトに対して掲載記事と無関係な内容の広告メッセージを投稿する行為）、非倫理的または読者を誤認させるような内容の SEO（検索エンジン最適化）施策やクリックスルー広告（ウェブサイト上の広告をクリックすることによって広告主のコンテンツまたはフォーライフ公式ウェブサイトへ誘導するマーケティング手法）、未承認の広告、および未承諾のプレスリリースなどがこれに含まれるが、これに限らない。

MyShop

MyShop とは、フォーライフが提供する MyShop サイトのことである。MyShop サイトでは、オンライン会員登録とオンライン製品購入を行うことができる。MyShop サイトは 4life.com ドメインに存在するため、フォーライフはそのウェブサイトの使用に関する分析と情報を受け取る権利を留保する。

初期設定において、MyShop サイトの URL は、「4life.com/ アフィリエイト ID 番号 」となる。アフィリエイトは、この初期設定を他の表記に変えることができるが、以下の事項を遵守する義務を負う。

a) フォーライフ公式ウェブサイトの一部として混同されないようにすること。
b) 閲覧者がフォーライフ公式ウェブサイトを開いたと誤解されないようにすること。
c) フォーライフが公式に使用する名称等と誤解されないようにすること。
d) 製品や収入についての効果等を暗示する言葉、またはフォーライフのイメージを損なうような不快な、誤解を招く、または品性を欠く言葉を一切含んではならない。

フォーライフは、すべての MyShop サイト情報を承認する権利を留保する。

外部ウェブサイト

外部ウェブサイトという言葉は、アフィリエイトのフォーライフビジネスのために使用されているが、フォーライフのサーバーで運用管理されておらず、またフォーライフと公式な提携関係が無いアフィリエイトの個人的なウェブサイトやその他のウェブサイトのことを意味する。いわゆるウェブサイトの他、フォーライフ製品やフォーライフビジネスを推進するブログ、またはブログ用プラットフォームで開発されたウェブサイトも外部ウェブサイトとみなされる。アフィリエイトは、自身のフォーライフビジネスを推進する目的であれば外部ウェブサイトを持つことができる。ただし、外部ウェブサイトを作成する場合は、以下を遵守しなければならない。

a) 一般開示する前に、使用予定の外部ウェブサイトの契約フォームをフォーライフ コンプライアンス部門（compliance@4life.com）に提出し、その承諾を得ること。

一般開示する前に、外部ウェブサイトのコンテンツをフォーライフに提出し、承諾を得る。フォーライフは、どのような外部ウェブサイトも不認可とする権限を有し、アフィリエイトは許可が無効にされた場合でも、フォーライフに対して一切の申し立ての権利を放棄する。

b) 本規定に記載されるブランディングおよび画像使用規定を遵守する。

c) フォーライフの現在および将来の規定を遵守するために、外部ウェブサイトの修正をすることに同意する。

d) アフィリエイト登録を解除した場合は、それが自発的か、非自発的かに関わらず、外部ウェブサイトを終了することに同意する。

外部ウェブサイトのコンテンツ

アフィリエイトは、自身の外部ウェブサイトのコンテンツ、文章、および情報に対して単独で一切の責任と義務を負い、当該ウェブサイトが適切にフォーライフブランドを表現し、高めるように取り計らい、またフォーライフの規定を遵守する。また、当該外部ウェブサイトに、ポップアップ広告や悪質なコードを含むことはできない。この分野に関する決定および是正措置は、フォーライフの自由裁量による決定に委ねられるものとする。アフィリエイトは、自身の外部ウェブサイトに掲載するコンテンツが第三者の知的財産を決して侵害しないことを保証し、単独で一切の責任を負う。当該外部ウェブサイト上の何らかのコンテンツに関連してフォーライフに訴訟が提起された場合、アフィリエイトは、係る訴訟の結果によってフォーライフが被った損失、損害、示談、判決、または一切の種類の支払いに関して、フォーライフに補償することに同意する。さらに、アフィリエイトは、係る訴訟に関連して、フォーライフの弁護士報酬および費用を全て支払うことに同意する。また支払いや費用に対する相殺として、フォーライフがアフィリエイトに対して負っている一切の金額から、係るすべての支払いや費用を控除する権限を有することに同意する。フォーライフからアフィリエイトに対して支払われる予定の金額が、係るすべての支払いや費用に満たない場合は、アフィリエイトは不足分についてフォーライフに対して支払うことに同意する。

外部ウェブサイトでのプロモーション

アフィリエイトは、自身の外部ウェブサイトに、フォーライフに関するコンテンツと情報以外の内容を掲載することはできない。フォーライフ以外の製品やビジネスを広告することはできない。

外部ウェブサイトの終了

自発的か非自発的かに関わらず、アフィリエイト登録を解除した場合、アフィリエイトは、3 日以内に登録されていた自身の外部ウェブサイトを削除しなければならず、また、当該ウェブサイトへの全てのアクセスを、フォーライフ公式ウェブサイト (4life.com) へ転送（リダイレクトまたはフォワード）しなければばらない。当該ウェブサイトは、フォーライフによる承認のもとで他のフォーライフ アフィリエイトに移譲することができる。

チームウェブサイト

アフィリエイトは、チームメンバー間における連絡や意思疎通、研修、教育、および成功事例を共有する目的で、チームウェブサイトを運用することができる。

ドメイン名、メールアドレス、およびオンラインエイリアス

アフィリエイトは、フォーライフの名前、商標、製品名、または上記と類似しているか、混同する可能性の高い模倣物や誤表記、マーク等を、インターネットのドメイン名やメールアドレス、ソーシャルメディア・サイト、ブログサイト、またはオンライン上のハンドル名やエイリアス（別名表記）として使用することも、使用のために登録することもできない。さらに、混同を引き起こしやすい、誤解を招きやすい、詐欺的な、またはフォーライフの所有物であるかのように誤認させる当該ウェブサイトやアドレス等を所有することはできない。また、フォーライフの所有物あるいはフォーライフから届いたものであると利用者に思わせる、推測させるようなドメイン名やメールアドレス、ソーシャルメディアのアドレス、ウェブのハンドル名やソーシャルメディアのハンドル名、または名称、オンラインエイリアスを使用することも、登録することもできない。

フォーライフ公式ウェブサイトおよび MyShop へのリンク

ウェブの閲覧者を、アフィリエイトの外部ウェブサイトまたは MyShop サイトへ誘引する場合、そのリンクおよび周囲の文脈から、被リンク先はアフィリエイトのサイトであることが、閲覧者にとって明白な状態でなければならない。ウェブを閲覧している人が、フォーライフ公式ウェブサイトへアクセスしたと錯覚させるような試みは一切許可されない。なお、誤解を招く内容か否かはフォーライフの自由裁量により判断される。

アフィリエイトの外部ウェブサイトは、MyShop サイト以外のいかなるサイトにも URL リンクを貼ることはできない。アフィリエイトは、自身の外部ウェブサイトに対するインバウンドリンク（被リンク：他サイトから自サイトへのリンク）を設置することができる。ただし、リンクを貼るサイトには、暴力的、憎悪的、卑猥、もしくは違法なコンテンツや、フォーライフの評価に悪影響を及ぼす可能性のあるその他一切の不適切なコンテンツが含まれてはならない。フォーライフの評価に悪影響を及ぼすか否か、またはその可能性があるか否かの判断は、フォーライフの自由裁量により判断される。

オンライン広告

アフィリエイトは、特定のフォーライフ製品（もしくは製品群）の定価を記載したり、販売したり、小売するために、オンライン広告を使用することができる。アフィリエイトは、フォーライフビジネスに関連して、一般消費者を対象に見込み客を探したり、リクルートしたり、スポンサー活動をしたり、情報を提供することができる。そのためにはフォーライフが承認したテンプレートを使用することが条件となる。これらのテンプレートは、アフィリエイトがフォーライフビジネスを行う独立事業者であることを明確に表名し、また広告メッセージの内容を提供するものである。リンクまたは URL が提供される場合、それは、アフィリエイトの MyShop サイトまたは登録された外部ウェブサイトに対するリンクでなければならない。

ネットオークション・インターネット販売サイト

アフィリエイトはインターネット上のネットオークションサイト（ヤフー・オークション、eBay 等）、フリマアプリ（メルカリ等）、またインターネット販売サイト（アマゾン、ヤフーショッピング等）にフォーライフ製品を出品および販売することはできない。また、ネットオークション、フリマアプリ、インターネット販売サイトでフォーライフ製品を販売している第三者に対して、その事実を知っていながらフォーライフ製品を販売すること、また係る第三者を支援することはできない。

バナー広告

アフィリエイトが、第三者のウェブサイトにバナー広告を配置するためには、フォーライフの承認したテンプレートおよび画像を使用することが条件となる。すべてのバナー広告は、アフィリエイトの MyShop サイトか自身の外部ウェブサイトに対してリンクを貼らなければならない。またアフィリエイトは、何らかの製品や収入について訴求しながら、最終的にフォーライフ製品およびビジネスに結び付けるようなブラインド広告やブラインドサイトを運営することはできない。また、バナー広告を設置するウェブサイトには、暴力的、憎悪的、卑猥、公序良俗に反するもしくは違法なコンテンツ、またはフォーライフの評価に悪影響を及ぼす可能性のあるその他一切の不適切なコンテンツが含まれてはならない。フォーライフの評価に悪影響を及ぼすか否か、またはその可能性があるか否かの判断は、フォーライフの自由裁量により判断される。

スパム投稿の禁止

スパム投稿とは、掲示板サイトやブログ、wiki サイト、ゲストブック、または一般消費者が閲覧可能な不特定多数のウェブサイトに、特定の情報またはそれに類似する内容を、同時期に連続して投稿する事を指す。アフィリエイトは、フォーライフ製品やフォーライフビジネスに関するスパム投稿を行うことは許可されない。これには、ブログへのスパム記事掲載や他者が作成したブログ記事のコメント欄にスパム投稿を行うこと、および検索エンジンスパムが含まれる。アフィリエイトがブログ等のウェブサイトに投稿する内容は、すべて有益かつ適切なものでなければならない。

デジタル・メディアへの投稿 (YouTube、iTunes 等)

アフィリエイトは、自身が開発・制作したフォーライフに関するビデオや音声、または画像コンテンツをアップロードおよび公開することができる。ただし、それらの制作物はフォーライフの価値観と整合性が取れており、フォーライフの価値を高めるものであり、かつフォーライフの規定を遵守していることが条件となる。アフィリエイトは、投稿するすべての内容および説明欄において、自身がフォーライフのアフィリエイトであることを明確に表記しなければならない。また、アフィリエイトは、一切の著作権法および法的要件を遵守しなければならない。また、アフィリエイトは、フォーライフから受け取った、またはフォーライフの公式イベントで入手した、またはフォーライフが所有もしくは操業する建物の中で入手した一切のコンテンツ (ビデオ、画像、音声、プレゼンテーション資料、また一切のデジタルファイル) については、書面によるフォーライフの事前承諾がない限り、アップロードまたは一般公開することはできない。

スポンサード・リンクおよびクリック課金型広告

アフィリエイトは、ビジネス活動の一環としてオンライン上の有料広告 (スポンサード・リンクまたはクリック課金型広告）を出すことが認められる。ただし、目的となる URL（被リンク先）は、当該アフィリエイトの MyShop サイトまたは外部ウェブサイトに限られる。また、表示 URL についても、当該アフィリエイトの MyShop サイトまたは外部ウェブサイトに限られる。また、ウェブ閲覧者が、フォーライフ公式ウェブサイトに誘引されていると混同するような URL を使用してはならず、また、いかなる意味でも不適切な、または誤解を招きやすい URL であってはならない。

ソーシャルメディア

アフィリエイトは、フォーライフに関する情報を共有するためにソーシャルメディアを使用することができる。ただし、ソーシャルメディアの使用を選択するアフィリエイトは、いかなる点においてもソーシャルメディアのサービス事業者の規定を遵守しなければならない。

アフィリエイトは、ソーシャルメディア・サイトでフォーライフ製品の販売を申し出る場合がある。アフィリエイトが、フォーライフに関する議論や言及が行われているソーシャル・コミュニティに参加するためにプロフィールを作成する場合は、フォーライフのアフィリエイトであることを明確に表記しなければならない。そして、アフィリエイトがそれらのコミュニティに参加する場合、不適切な会話やコメント、画像、ビデオ、音声、アプリケーション、またはその他一切の卑猥、冒涜的、もしくは差別的なコンテンツを避けなければならない。不適切なコンテンツであるか否かは、フォーライフの自由裁量により判断される。これらの規定に違反したアフィリエイトは、制裁措置の対象となる。これらのサイトでアフィリエイトが使用するバナー広告と画像は、直近のものであり、かつフォーライフが承認した内容でなければならない。リンクを提供する場合は、投稿しているアフィリエイトの MyShop サイトまたは外部ウェブサイトへのリンクでなければならない。

投稿内容に関する責任

アフィリエイトは、フォーライフに関係する自身の投稿およびその他すべてのオンライン上での活動に対して単独で一切の責任を負う。したがって、たとえブログまたはソーシャルメディア・サイトを所有または運用していないアフィリエイトであっても、フォーライフに関連するサイトや、フォーライフに関する情報へ誘引することが可能なサイトに投稿する場合、アフィリエイトは、その投稿内容に対して責任を負う。また、アフィリエイトが所有、運用、または管理するブログやソーシャルメディアに何らかの投稿を行う場合も、係る投稿内容に対して責任を負う。

フォーライフ インディペンデント アフィリエイトとしての明確性

アフィリエイトは、一切のソーシャルメディアへの投稿において、自身のフルネームを明らかにしなければならない。また、自身がフォーライフのアフィリエイトであることを明確に表記する必要がある。匿名による投稿や、エイリアス（別名表記）の使用は禁止する。

販売およびビジネス活動の場としてのソーシャルメディア

オンライン製品販売および / または会員登録は、アフィリエイトの MyShop サイトまたはアフィリエイトの外部ウェブサイトからのみ行うことができる。ソーシャルメディアでの販売および登録はできない。

詐欺的な投稿の禁止

虚偽の内容や、人に誤解を与える内容、または詐欺的な内容を投稿してはならない。これには、フォーライフの収入機会や製品、アフィリエイトの過去および実績に関する虚偽、または詐欺的な内容も含まれる。また、これら以外の内容であっても類する内容を投稿してはならない。

第三者の知的財産の使用

アフィリエイトが、第三者の商標や商号、サービスマーク、著作権、または知的所有権を使用した内容を投稿する場合は、アフィリエイトの責任において係る知的財産の使用に関する適切なライセンスを受けること、および適切なライセンス料を支払わなければならない。第三者の知的財産の使用に際しては、第三者の知的財産である旨を適切に述べなければならない。また、アフィリエイトは、係る知的財産の使用に対して当該知的財産の所有者が課す制約や諸条件を厳格に遵守する。

プライバシーの尊重

アフィリエイトは、投稿内容においては常に他者のプライバシーを尊重しなければならない。アフィリエイトは、一切の個人や企業、または競合製品に関して根拠のない風説を流布してはならない。また、他の個人または事業体の名前を示す内容を投稿する場合には、必ず投稿の対象となる個人または事業体から書面による承諾を得ていなければならない。

プロフェッショナリズム

アフィリエイトは、自身の投稿内容が真実であり、正確であることを保証する。アフィリエイトはそのために、オンラインにおける全ての投稿内容に関して、その事実関係を調査する。また、投稿の内容を、文字の綴り（スペル）や句読点の入れ方、および文法的な間違いの有無の観点から、注意深く確認しなければならない。攻撃的な言葉の使用は禁止する。

禁止される投稿内容

- アフィリエイトは、以下のような内容を投稿することはできない。また、その他の投稿や素材へのリンクを貼ることもできない。
- 露骨、卑猥、またはポルノ的な性表現
- 攻撃的、冒涜的、憎悪的、威嚇的、有害的な誹謗中傷および名誉棄損、または差別的な内容（人種、民族、信条、信仰、性別、性的指向、身体障害、およびそれ以外）。
- 視覚的に暴力性のある内容（暴力的なゲームの画像を含む）。
- 違法な行為を煽る内容。
- 何らかの個人、グループ、または組織 (企業) を攻撃する内容。
- フォーライフまたは第三者の知的財産権を侵害する一切の内容。

否定的な投稿への返答

アフィリエイトは、一般消費者や他のアフィリエイト、またはフォーライフに関して否定的な内容を投稿する者と会話およびやり取りをしてはならない。フォーライフに関して否定的な投稿に返答することは、フォーライフと同じ基準を持たない悪意ある者との議論を煽るだけの結果となり、フォーライフの評判と善意に悪影響を及ぼすことになる。アフィリエイトは、否定的な投稿については、compliance@4life.com を通してフォーライフに報告しなければならない。

ウェブサイトのような特徴があるソーシャルメディア・サイト

一部のソーシャルメディア・サイトには、通常のウェブサイトとの区別が明確ではないものがある。したがって、フォーライフは、自由裁量に置いて一定のソーシャルメディア・サイトをウェブサイトとして分類する権限を有する。アフィリエイトが、係るサイトを使用する場合、または使用を希望する場合は、独立したウェブサイトに関するフォーライフの規定を厳格に遵守することが要求される。

ソーシャルメディアを通じた他社のプロモーション

本規定に具体的に記載されるその他一切の要件を満たすことに加えて、アフィリエイトが、Facebook®、LINE®、Twitter®、Instagram®、LinkedIn®、YouTube®、または Pinterest® を含む（また、これら以外のサービスも含む）ソーシャルメディアを使用する場合、アフィリエイトは、以下の各項目を遵守することに同意する。

いかなるソーシャルメディア・サイトでも、フォーライフ製品の販売や会員登録を行わないこと。販売を行うために、アフィリエイトの MyShop サイトまたは外部ウェブサイト以外のリンクをソーシャルメディア・サイトに貼ってはならない。

直接・間接を問わず、アフィリエイトが運用または管理し、かつフォーライフ製品またはビジネスについて議論・推進のためにソーシャルメディア・サイトを使用する場合は、リンク情報としてアフィリエイトの MyShop サイトの該当するページを用いる。これ以外のいかなるウェブサイトもしくはソーシャルメディア・サイトに対しても、リンクを貼ることは許可されない。

アフィリエイトである期間およびアフィリエイト登録を解除後 12 カ月の間、アフィリエイトは、フォーライフビジネスまたはフォーライフ製品に関して議論・推進するために使用したすべてのソーシャルメディア・サイト上で、直接・間接を問わず、フォーライフのアフィリエイトを他の連鎖販売取引へ勧誘してはならない。この条項をさらに確実なものにするために、アフィリエイトは、フォーライフ以外の連鎖販売

取引のビジネス活動についての問い合わせを誘引する結果が予想されるような行動を決して取ってはならない。なお、この条項は、スポンサーであるアフィリエイトに対しては適用されない。本条項に対する違反は、「3.18 他社への引き抜き行為の禁止」に対する違反行為とみなされる。

アフィリエイトが、ソーシャルメディア・サイト上にフォーライフの会社、製品、またはビジネスを推進する、またはそれらに関連するビジネスプロフィールのページを作成する場合、係るプロフィールページは、アフィリエイトのフォーライフビジネスおよびフォーライフ製品以外と関連づけてはならない。理由の如何を問わず、アフィリエイト登録を解除した場合、または無活動による登録解除になった場合は、アフィリエイトは、当該プロフィールページを停止する。

3.3 フォーライフの企業マーケティング活動への参加

フォーライフは、アフィリエイトにフォーライフのマーケティング活動に参加するよう推奨しており、アフィリエイトは、フォーライフにマーケティングのアイディアを提出することができる。同様に、アフィリエイトは、フォーライフが行っているあらゆる電話連絡に積極的に応じ、またフォーライフならびに他のアフィリエイトとアイディアを共有することが推奨されている。フォーライフへのあらゆる提案は、フォーライフが行っている電話連絡における口頭による提案も含め、フォーライフの財産となる。

フォーライフが行うあらゆる電話連絡およびその他のあらゆるマーケティング資料は、フォーライフが所有する著作権で保護された財産であり、アフィリエイトが個々に利用できるものとされている。フォーライフの書面による明示的な同意のない限り、フォーライフビジネスを構築すること以外を目的として、著作権で保護されたこの財産を再放送し、複製し、配布してはならない。

3.4 テレマーケティング

あらゆる形態のテレマーケティングは禁止されており、フォーライフでは許可されていない。

3.5 商標登録とコピーライト

フォーライフの名前およびフォーライフで採用されているその他の名前は、独自の商号、商標、およびサービスマークである。そのため、これらのマークはフォーライフにとって非常に価値があり、かつ明示的に許可された方法でのみ使用するために、アフィリエイトに提供される。アフィリエイトは、フォーライフ製品のマーケティングまたはフォーライフビジネスに関してフォーライフの知的財産を使用するすべての資料に、以下に記載されている文言を含める必要がある。

- アフィリエイトの氏名（実名）
- フォーライフ インディペンデント アフィリエイト

アフィリエイトは、電話帳に自分の名前で「フォーライフ インディペンデント アフィリエイト」として自身の情報を掲載することができる。アフィリエイトは、フォーライフの名前またはロゴを使用して電話帳広告を掲載することはできない。アフィリエイトは、「フォーライフ」または「フォーライフ ジャパン」と応答したり、発信者がフォーライフ本社 (支社) に着信したと信じ込ませるような方法で電話に応答することはできない。 フォーライフの特別な承認なしに、アフィリエイトは「フォーライフ」および「フォーライフ ジャパン」、またはフォーライフが所有するその他の商標を URL に用い、それによってフォーライフのウェブサイトであると一般消費者に信じ込ませるような URL を使用することはできない。アフィリエイトは、フォーライフからの書面による許可なしに記録された、フォーライフのイベントやスピーチを販売またはその他の目的で作成することはできない。また、アフィリエイトは、フォーライフが作成したオーディオまたはビデオテープのプレゼンテーションの録音を販売または個人的な使用のために複製することはできない。

アフィリエイトがフォーライフの商標使用に関する前述の指示を遵守することにより、フォーライフは各アフィリエイトに、前述の商標を使用する非独占ライセンスを付与する。前述のライセンスは、フォーライフの裁量によりいつでも撤回することができ、アフィリエイトの解約または登録解除により自動的に撤回される。

3.6 メディアへの対応

フォーライフに関する製品、サービス、ビジネス等についての放送、出版等のメディアからの取材等の問い合わせに対して、フォーライフの許可なく応じることはできない。情報の正確性と一貫性を守るため、事前にフォーライフに連絡する。

3.7 アフィリエイトとしての事業体

事業体（株式会社、パートナーシップ、有限会社または信託会社）がアフィリエイトになる場合、アフィリエイトは、適切な事業体文書（登記簿、組織条項、パートナーシップ契約、運営契約、信託会社）とともにアフィリエイト登録申請書を提出する必要がある。または既に登録している個人が、同じスポンサーの下でパートナーシップ、株式会社、有限会社、信託会社に、またはある形態の事業体から別の形態に変更する場合がある。その場合、アフィリエイトは適切な申請書をフォーライフに提出する必要がある。アフィリエイト登録では、すべての株主、パートナー、メンバー、または受託者が署名する必要がある。また同時に、フォーライフに対する債務またはその他の義務について連帯して責任を負う。これらの関連書類は、フォーライフ カスタマーサービスを通じて、郵送または電子メール（japancs@4life.com）でフォーライフに提出する。事業体であるアフィリエイトは、電話または電子メール（japancs@4life.com ）でフォーライフ カスタマーサービスに連絡することにより、個人に変更することができる。

3.8 アフィリエイト登録内容の変更

アフィリエイトは、登録時にフォーライフに提出した「アフィリエイト登録申請書」の内容を変更する場合には、直ちにその変更内容をフォーライフ指定の「登録内容変更届」に記入し、提出する義務がある。必要に応じて、「アフィリエイト登録申請書」の控えや「登録内容変更届」の内容を証明する書類等を提出する場合がある。

3.9 共同申請者の追加と削除

既存のフォーライフビジネスにパートナー等を追加する場合、申請者は、申請者およびパートナーの署名を含む適切に記入された申請書をフォーライフに提出する必要がある。既存のフォーライフビジネスからパートナーを削除する場合、パートナーからの署名入りの書面と、

申請者の署名を含む適切に記入された申請書をフォーライフに提出する。パートナーの追加または削除の書面は、フォーライフ カスタマーサービスに郵送、ファックス、または電子メール（japancs@4life.com）で提出する。「3.34 フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡」の条項に沿うために、申請者は変更以前のアフィリエイト契約の当事者のままである必要がある。申請者がフォーライフとの契約を終了したい場合、または申請者と共同申請者が同一世帯であるうえでその立場を入れ替えたい場合、申請者は、「3.34 フォーライフビジネスの販売、引き渡しまたは譲渡」の条項にある方針に従ってフォーライフビジネスを移動または譲渡する必要がある。このプロセスに従わない場合、申請者のアフィリエイト解約をもって当該ビジネスも解約されるものとする。以上の記載により許可される変更には、紹介者の変更は含まれない。紹介者の変更は「紹介者の変更」の規定に従わなければならない。

必要に応じて公証人により証明された書類の提出が必要になる場合がある。フォーライフが変更の申請書を受理してから処理を完了するまで、30 日程度かかる場合がある。

3.10 アフィリエイト アカウントの管理

アフィリエイトアカウントの管理に関してなんからの決定が必要な事象において、そのアフィリエイトアカウントを事業体または複数の当事者が所有している場合、フォーライフは、以下の事項を前提とみなす。

アフィリエイトアカウントをいずれかの形態の事業体が所有している場合、フォーライフは、アフィリエイトアカウントの運用方針については、当該事業体の法人文書を信頼する。法人文書が不明瞭な場合、または判断を下すために任命された者の決定が過半数に及ばない場合、フォーライフは、アフィリエイト契約において「申請者」として指定された者の判断に従う。

アフィリエイトアカウントを複数の個人が所有している場合、フォーライフは、複数の個人の過半数の判断に従う。複数の個人の過半数が、アフィリエイトアカウントの管理に関して合意に至らなかった場合、フォーライフは、アフィリエイト契約において「申請者」として指定された者の判断に従う。

3.11 紹介者の変更

フォーライフは原則として紹介者の変更を許可しない。下記 3 つのうちいずれかの条件に該当した場合の変更申請は、フォーライフが審査し決定する。紹介者の変更を希望するアフィリエイトはその変更理由を記載した書面をフォーライフに申請しなければならない。

法律上の禁止行為や、明らかに他のアフィリエイトの活動を妨げる不正勧誘、他のアフィリエイトに対する迷惑行為、フォーライフの「方針と手続きの規定」に反する行為、その他社会通念上の不当行為があった場合、その紹介者のダウンラインであるアフィリエイトは、自身が持つ組織ごとその他の組織下への変更を希望できる。その場合、登録日から 60 日以内に紹介者の変更を申請する必要がある。フォーライフは紹介者の変更に関して十分に審査し、自由裁量により最終決定する権利を有する。この申請には、アフィリエイトが自身の登録が不正に行われたと考える理由の詳細な説明を含める必要がある。

ほとんどの場合は承認されないが、移動を希望するアフィリエイトは、適切に記入された申請書を提出する。この申請書には、移動によって収入が影響を受ける、または影響を受ける可能性のあるすべての当事者の書面による承認が含まれる。コピーまたはファックスの署名は受け入れられない。すべてのアフィリエイトの署名は公証されなければならない。移動を希望するアフィリエイトは、フォーライフが当該申請書を受け取ってから 30 日間は、その手続きと検証のために要することを了承する。移動を希望するアフィリエイトのダウンラインは元のラインのままであり、移動を希望するアフィリエイトと一緒に移動することはできない。ただし、フォーライフは、合理的なビジネス目的のために、その裁量でダウンラインの系図を変更する権利を留保する。

請求の放棄

適切な紹介者変更手続きが行われない場合および何らかの理由によりダウンラインが異なるラインで形成された場合、フォーライフは当該ダウンラインの取り扱いについて、唯一かつ完全に判断する権利を留保する。不適切に紹介者が変更され誤ったラインに形成されたダウンラインの利益相反を解消するのはきわめて困難なため、アフィリエイトは、不適切に紹介者が変更されたダウンラインの処分に関する判断に関連または起因するフォーライフ、その役職員、オーナー、従業員および代理人に対する一切の請求権を放棄する。

3.12 登録解除と再登録

無活動とは、アフィリエイトが 1 カ月間に、自身の購入および紹介したプリファードカスタマーによる購入がない（PV がない）、小売販売、紹介、アフィリエイト活動を一切行わない状態のことである。この無活動が 6 カ月間連続する場合には、アフィリエイト登録が解除される。ただし、登録後 1 年間は、無活動が 6 カ月間連続していてもアフィリエイト登録は解除されない。ダイヤモンドエリート以下のランクのアフィリエイトは、アフィリエイト登録を本人の意志で自発的に登録解除し、 6 カ月間無活動でいることによって、組織を変更することができる。6 カ月間の無活動期間が経過した後、元アフィリエイトは、新しい紹介者のもとでプリファードカスタマーとして再登録することができる。

プレジデンシャル以上のランクのアフィリエイトは、本規定の「10.4 自発的な登録解除」の条項に従ってフォーライフビジネスを自主的に解約し、12 カ月間無活動であることによって、組織を変更できる。12 カ月間の無活動の後、元アフィリエイトは新しい紹介者のもとでプリファードカスタマーとして再登録できる。

いかなるランクであろうと、本規定に基づき紹介者を変更することは、アフィリエイト活動において 1 回のみに限られる。フォーライフは、本規定に基づいて行われた 1 回目の紹介者変更を超えて更に紹介者変更を希望するアフィリエイトに対しては、アフィリエイト登録を認めない。

3.13 許可されていない言動等に関する損害賠償

公式、非公式に関わらず、アフィリエイトの言動や配布物の内容はそのアフィリエイト本人がその責任を負う。フォーライフの製品、サービス、ライフリワードプラン等に関する情報を公開する場合には、フォーライフの公式資料に記載された内容に従う。フォーライフの公式資料に記載された内容に従っていないアフィリエイトの言動や、配布物の結果として発生した判決、課徴金、賠償金、弁護士の費用、その他裁判にかかる経費、フォーライフのビジネスに関わるアフィリエイトの損失等について、フォーライフは一切その責任を負わない。この規定は、アフィリエイト解除後も引き続き有効となる。

3.14 製品に関する説明

フォーライフの公式な出版物に記載されている情報以外、フォーライフの製品に関する医療、または治療的な特性について説明をしない。また、いかなる病気の治療、医療処置、診断、症状の緩和、予防にも有効であると暗示的に主張するようなフォーライフ製品の写真または画像等を使用してはならない。医薬品であると受け取られる可能性がある説明は、フォーライフの方針に違反するだけでなく、日本の法律（薬機法）に違反する。

3.15 収入に関する説明

一部のアフィリエイトは、ネットワークマーケティングの魅力を伝えるために収入について説明することがある。これらの収入の説明または収入の表現は、ライフスタイルの訴求という形（高価な家や自動車、休暇、および / またはお金を含む写真やその他の表現方法）をとる場合がある。新しいアフィリエイトは、自身の結果がこうした訴求ほどに広範囲または迅速でなかった場合、ビジネスに対して安易に失望する可能性がある。そのためこうした訴求は逆効果である。フォーライフでは、フォーライフの収入の可能性は、他者の収入例の提示を必要としない堅固なものであると確信している。

アフィリエイトは、登録するだけで確実に収入が得られるような誤解を招く表現や記述をしない。収入に関して、誇張した表現をせず、正確にその説明をする。

アフィリエイトは、ボーナス明細書のコピーを提供すること、もしくは自己または他者の利益を開示することが有益だと考えることができるが、法律により義務づけられた適切な開示と同時に、収入の訴求または利益の提示が行われない限り、フォーライフおよび主張するアフィリエイト両者に悪影響を及ぼす可能性がある。アフィリエイトは、収入の訴求を行うための法的要件を満たすデータを有していないため、紹介予定者にフォーライフのビジネス機会またはライフリワードプランについて述べる際、収入の見込みや収入の訴求を述べることはできず、フォーライフによる自己収入（ボーナス明細書、銀行明細書のコピーの提示を含む）を開示することはできない。アフィリエイトには、フォーライフ公式ウェブサイト内に掲載されている「収入平均の開示」の確認を推奨する。

3.16 店舗販売

アフィリエイトは、自身の居住地で、自身の希望する場所に個人経営の小売店舗を設置し、フォーライフの製品を販売することができる。その場合は、事前にフォーライフより審査と承認を受け、書面による許可を得る必要がある。しかし、フォーライフ製品をデパートやチェーンストアー、小売フランチャイズ、量販ストア等の店舗で販売することはできない。なお、フォーライフは小規模店舗販売の申請に対して審査し、自由裁量により申請を却下する権利を留保する。また許可後であっても不適切な販売行為等があった場合にはその許可を取り消す権利を留保する。

3.17 イベントへの出展および販売

アフィリエイトは、見本市や専門家の展示会でフォーライフ製品を展示および / または販売する場合がある。アフィリエイトは、フォーライフの事前の書面による同意なしに、ガレージセール、フリーマーケット、またはファーマーズマーケットでフォーライフ製品を展示および / または販売することはできない。アフィリエイトはインターネット上のネットオークションサイト（ヤフー・オークション、eBay 等）、フリマアプリ（メルカリ等）、またインターネット販売サイト（アマゾン、ヤフーショッピング等）に フォーライフ製品を出品および販売することはできない。アフィリエイトは、外部ウェブサイトでフォーライフ製品を販売できるが、本規定「3.2 宣伝広告」に準拠している場合に限る。

3.18 他社への引き抜き行為の禁止

フォーライフのアフィリエイトは他の連鎖販売取引 (マルチレベルビジネス、ネットワークビジネス) に自由に参加できる。ただし、フォーライフとの登録が有効な場合には、アフィリエイトは他のフォーライフのアフィリエイトと一般顧客を他の連鎖販売取引に勧誘または紹介すること（引き抜き行為）はできない。また、登録解除後 12 カ月が経っていない元アフィリエイトは、フォーライフの他の組織や系列のアフィリエイトまたはプリファードカスタマーを他の連鎖販売取引に引き抜くことはできない。引き抜き行為とは、フォーライフのアフィリエイトまたはプリファードカスタマーを直接的あるいは第三者を通して間接的にフォーライフ以外の連鎖販売取引等に勧誘、紹介する行為、またはそのような事柄に何らかの影響を与える行為のことである。その結果が成功、失敗を問わず引き抜き行為とみなす。

フォーライフの製品やサービス等を、一般顧客およびアフィリエイトであるかどうかに関わらず、誰に対しても他社の製品やサービス等と混同しかねない紹介や見せ方をすることはできない。フォーライフのアフィリエイトは誰に対してもフォーライフのビジネス、製品、サービスをフォーライフ以外のビジネスや製品、サービスと共に紹介または提示することはできない。またアフィリエイトがフォーライフ以外のビジネス、製品、サービスをフォーライフ関連のセミナー、コンベンション等のイベントで提供することはできない。

3.19 機密情報

すべてのダウンラインレポートとそれに含まれる情報、およびアフィリエイトの MyShop サイトに含まれるグループの情報と活動情報およびその他の情報（ダウンラインレポートとアフィリエイトの MyShop サイトに含まれるデータは、まとめて「ダウンライン活動」と呼ばれるものとする。）は機密情報であり、フォーライフに属する専有のビジネス機密情報である。ダウンラインレポートは、アフィリエイトに極秘に提供され、アフィリエイトがフォーライフビジネスの開発においてそれぞれのマーケティング組織と協力するのを支援することを唯一の目的としてアフィリエイトに提供される。アフィリエイトは、ダウンラインレポートを使用して、ダウンラインのアフィリエイトを管理、動機付け、およびトレーニングする必要がある。フォーライフはアフィリエイトとのこの機密保持と非開示に関する合意なしに他のアフィリエイトにダウンラインレポートを提供することはない。したがって、アフィリエイトは、自身のために、または他者、パートナーシップ、協会、株式会社、有限会社、または他の事業体を代表して、以下のことを行ってはならない。

- ダウンラインレポートに含まれる情報を直接的または間接的に第三者に開示すること。
- ダウンラインレポートの情報を使用して、フォーライフと競合すること。
- 解約したアフィリエイトの情報を使用して、解約したアフィリエイトの明示的な同意なしに再登録すること。
- ダウンラインレポートの情報を、フォーライフビジネスの宣伝以外の目的で使用すること。

- ダウンラインレポートの情報を使用して、ダウンラインレポートに記載されているフォーライフのアフィリエイトまたはプリファードカスタマーを他の連鎖販売取引に募集または勧誘すること。また、フォーライフのアフィリエイトまたはプリファードカスタマーに影響を与えたり誘導したりして変更を試みること。
- ダウンラインレポートに含まれる情報を使用することおよび個人、パートナーシップ、協会、企業、またはその他の事業体に開示すること。

フォーライフの要求に応じて、既存または元アフィリエイトは以下を行う。

- ダウンラインレポートのオリジナルデータとすべてのコピーをフォーライフに返却または破棄する。
- ダウンラインレポートから得られたデータベースまたは情報の電子リストを恒久的に完全に削除する。
- アフィリエイトによって編集または開発された他のアフィリエイトの個人情報または営業活動に関連するデータベースおよび情報リストを恒久的に完全に削除する。

この方針の規定は、アフィリエイト登録の解約後も存続する。

3.20 クロススポンサー行為の禁止

クロススポンサー行為を行う、または試みることは固く禁じられている。クロススポンサー行為とは、フォーライフ内に別系列の組織でプリファードカスタマーまたはアフィリエイトとして登録している個人または法人、あるいは解約直後の個人または法人 (ダイヤモンドエリートランク以下の場合は解約後 6 カ月以内、プレジデンシャルランク以上の場合は解約後 12 カ月以内）を、自らの組織に勧誘して登録させることである。この方針を回避するために、配偶者または親戚の名前、商号、仮称、企業、パートナー登録、信託会社、マイナンバー、またはその他の情報を不正に利用および偽造することは禁止されている。この方針は、「3.34 フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡」の条項に則ったフォーライフビジネスの譲渡を禁止するものではない。

3.21 サービスに対する問い合わせ

ボーナス、ダウンラインレポート、その他手数料等に関する誤りに気付いた場合には、ボーナスの明細書やそのダウンラインレポートを確認した日から 60 日以内にフォーライフに対して問い合わせることができる。60 日が過ぎた記入漏れ等のミスに関しては、フォーライフは責任を負わない。

3.22 製品購入による過剰在庫の禁止

アフィリエイトは、製品や販促品の在庫を持つ必要はない。妥当なレベルの製品または販促品を持っている場合は、一般顧客の注文を処理する際の時間が短縮されるため、小売販売やマーケティング組織の構築において助けになる場合がある。各アフィリエイトは、これらの状況について独自に決定する。アフィリエイトが過剰な在庫を持たないようにするために、本規定の「7.3 アフィリエイトによる在庫および販促品の返品」の条項に従って、アフィリエイトの解約時等に在庫をフォーライフに返却することができる。

フォーライフは、ライフリワードプランまたはボーナスにおけるランク昇格を目的として、不当に大量な製品購入を禁止する。アフィリエイトは、1 カ月間で合理的に自己消費または小売りできる在庫数以上の製品を購入することはできず、他のアフィリエイトにこうした行為をすすめることもできない。

3.23 宣伝権

アフィリエイトは、フォーライフに対して、氏名、写真、ビデオおよび / または音声の記録、個人的な経歴、体験談、肖像、ならびに個人的な物品等を、フォーライフの広告および / または宣伝材料において使用する権限を与え、またその使用に対するあらゆる報酬請求権を放棄する。

3.24 政府の承認または保証

政府、地方自治体等の規制当局および / または職員は、ダイレクトセリングまたは連鎖販売取引会社のプログラムまたは製品を承認および保証しない。したがって、アフィリエイトは、フォーライフまたはライフリワードプラン、そして製品が、政府当局の承認、保証、またはその他の認可を受けていると表明してはならず、ほのめかしてはならない。

3.25 アフィリエイトの納税義務

アフィリエイトは、個人事業者であるアフィリエイトとして得た収入に関する消費税、所得税等の税金をアフィリエイト本人が税務署に正しく申告し、支払う義務がある。

3.26 インディペンデント アフィリエイトとしての立場

アフィリエイトとは、フォーライフ指定の「アフィリエイト登録申請書」がフォーライフに受理され、アフィリエイトとして登録された個人および法人を指す。アフィリエイトは法律上独立した事業主であり、フォーライフとの雇用関係にはない。またアフィリエイトとフォーライフとの間には、代理店、合名会社、合弁事業等の関係が成立することはない。アフィリエイト自身の責任において事業を経営する。「登録の手続きー概要書面ーを含むスポンサーパック内の規定」、「方針と手続きの規定」や日本国の法律と地方の条例等に違反しない限り、各アフィリエイトは達成目標、勤務時間、販売方法等をその自由裁量で決定できる。

3.27 国際的な製品販売

フォーライフは、さまざまな政府機関と協力して、世界中の多くの国でフォーライフ製品を登録している。フォーライフが事業を行う各国の製品登録を保護し、輸入法および製品登録法を遵守するために、フォーライフは製品の国際流通を制限する必要がある。したがって、フォーライフが製品登録を取得した国でアフィリエイトがフォーライフ製品または販促品の小売販売を希望する場合、その対象となる製品は、その国で登録（正規輸入）された製品のみに限定される。それ以外の国から小売販売目的で製品を輸入する行為は禁止する。

フォーライフは独自の裁量により、特定の国で正規輸入されていない製品を、再販売禁止を前提にその国に輸入することを許可できる。輸入された場合、これらの製品はアフィリエイトの個人的な使用のために購入できるが、製品を小売販売することはできない。

3.28 法律および条例の遵守

多くの市町村および都道府県は、特定の在宅業務を規制しており、アフィリエイトは、特定商取引法等のアフィリエイトに適用される法令を遵守しなければならない。市町村または都道府県当局が、アフィリエイトに法律・条例が適用されると伝えた場合、当該アフィリエイトは、丁寧に協力し、当該法律・条例のコピーを速やかに郵便または電子メール（compliance@4life.com）で、フォーライフ コンプライアンス部門に送付するものとする。多くの場合、アフィリエイトに適用される法律・条例には例外がある。

3.29 法律の遵守

アフィリエイトは、日本国とその地方に適用されている法令に従う。特に薬機法、特定商取引に関する法律、個人情報保護法およびその他関連法規を遵守し、他のアフィリエイトにもそれらの法律を遵守するようにすすめる。

3.30 一人（または一つ）のアフィリエイトにつき一つのフォーライフビジネス

一人（または一つ）のアフィリエイト登録は、一つのフォーライフビジネスにおいてのみ、個人事業主、パートナー、メンバー、株主、管財人、受益者としての法律上または衡平法上の持分権を運用し、所有することができる。いかなる者も、複数のフォーライフビジネスを所有し、運用し、報酬を受け取ることはできない。法律上契約を締結できる年齢に達している同一世帯の個人は、各々、個別のフォーライフビジネスの契約を締結し、権利を有することができる。ただし、後から登録する者が、最初に登録した同一世帯内のアフィリエイトの直下に配置される場合に限る。同一世帯とは、同一住所に居住するまたは同一住所で事業を行う配偶者、内縁の者、扶養される子と定める。

3.31 世帯内会員または提携者の活動

本規定のいずれかの条項に違反する活動に、アフィリエイトの同一世帯内会員が従事した場合、または法人登録等で連帯責任を持つ者が従事した場合、当該活動がアフィリエイトによる違反とみなされ、フォーライフは本規定に従い、それらの者に対し制裁措置を科すことができる。同様に、株式会社、パートナーシップ、有限会社、信託会社、その他の法人といずれかの方法で関係する者（集合的に「提携者」とする）が本規定に違反した場合、係る行為は法人による違反とみなされ、フォーライフは、当該法人および / または各株主、役員、パートナー、社員、所有者、その他の同一世帯員に対し、連帯して制裁措置を科すことができる。

3.32 再包装と表示ラベル変更の禁止

アフィリエイトは、フォーライフの製品、情報、文書、プログラム等のすべてについてパッケージの変更やラベルの貼り替え、容器の再充填、ラベルの変更、内容の改ざん等を一切しない。フォーライフの製品は本来の容器でのみ販売することができる。ラベルの貼り替えやパッケージの変更は国や地方の法律に抵触し、刑法上、重大な処罰が科される場合がある。またパッケージの変更やラベルの変更が原因で消費者の事故等が起きた場合、アフィリエイトの自己責任で処理する。

3.33 組織のロールアップ

アフィリエイト登録を解除した場合、当該アフィリエイトのダウンラインは、当該アフィリエイトのスポンサー（直上のアップ）のダウンラインとなり、紹介人数に含まれる。登録解除後においては、フォーライフはその裁量により、登録解除したアフィリエイトの第 1 世代のすべての会員を、登録解除したアフィリエイトの地位に移動することができる。アフィリエイト登録を解除した人のアカウントは、フォーライフがすべての法的リスクが取り除かれたと考える時点まで現状のまま維持されることがある。

3.34 フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡

フォーライフビジネスは私的に所有され、独立して営業する事業であるが、フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡については、一定の制限に従う。書面による別段の同意がない限り、アフィリエイトが自身のフォーライフビジネスの販売を希望する場合、以下の基準が満たされなければならない。

当該アフィリエイトはフォーライフに対して、第三者に対して提供されるのと同じ条件でフォーライフビジネスを購買する先買権を提供しなければならない。フォーライフがそのフォーライフビジネスを購買する場合、フォーライフビジネスを保持するかまたはロールアップを認めるかは、フォーライフの裁量によって決定される。

既存系列の保護は、フォーライフビジネスが当該系列のもとで運営され続けるために、常に維持されなければならない。
購入者または譲受人は、アフィリエイトでなければならない。購入者がアクティブなアフィリエイトである場合、フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡の資格を得る前に当該登録を解除し、本規定の「3.12 登録解除と再登録」に従って無活動状態でいる必要がある。

販売するアフィリエイトは、「フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡の申請」を、カスタマーサービス（ japancs@4life.com）に提出しなければならない。

- 販売・引渡しまたは譲渡がフォーライフによって承認される前に、アフィリエイトはフォーライフに対する全ての債務義務を履行しなければならない。
- 販売するアフィリエイトは優良な資産状態でなければならず、フォーライフビジネスを販売・引渡しまたは譲渡するためには、本契約の全ての条文に違反してはならない。
- フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡を申し出る前に、販売するアフィリエイトはフォーライフに対して当該の フォーライフビジネスを販売・引渡しまたは譲渡する意志を通知し、フォーライフから書面による承認を受けなければならない。また、この承認は不当に留保されてはならない。

- 販売・引渡しまたは譲渡されるアフィリエイト・アカウントは、その時点での最高ランクによる表彰は維持されない。加えて、フォーライフはいかなるランクでも販売・引渡しまたは譲渡されるアフィリエイトのランクを単独の裁量によって決める権利を留保する。
- 販売・引渡しまたは譲渡するアフィリエイトによって、資格達成に基づくインセンティブ旅行がすでに得られていた場合、販売・引渡しまたは譲渡されるアフィリエイトは同一の資格レベルに基づくインセンティブ旅行を得ることはできない。フォーライフはインセンティブ旅行の獲得承認について単独の裁量によって決める権利を留保する。
- フォーライフは、後継のアフィリエイトのランクを決定する権利を留保する。

3.35 フォーライフビジネスの分離

アフィリエイトは、フォーライフビジネスを夫婦パートナー登録、パートナー登録、株式会社、有限会社、または信託会社として運営する場合がある。離婚した時、または株式会社、パートナーシップ、有限会社、または信託会社（この段落ではこの 4 つの事業体をまとめて「事業体」と呼ぶ）が解散する可能性がある場合は、ビジネスの分離または分割は、組織内の他のアフィリエイトの利益および収入に悪影響を及ぼさないように行われる。分離当事者が他のアフィリエイトおよびフォーライフに最善の利益を提供できない場合、フォーライフは、これらの方針の「3.33 組織のロールアップ」条項に従って、アフィリエイト契約を終了し、組織全体をロールアップする。離婚または事業体の解散が保留されている間、当事者は次のいずれかを採用する必要がある。

当事者の一方は、他方の書面による同意を得て、書面による譲渡に従ってフォーライフビジネスを運営することができ、それにより、配偶者、株主、パートナーを分離することができる。または、当事者は、フォーライフが他の分離していない配偶者または株主、パートナーと直接かつ単独で取引することを承認する。

両当事者は引き続きフォーライフビジネスを共同で運営することができ、フォーライフが支払うすべての報酬は、両当事者が独自に合意する場合があるため、アフィリエイトの共同名または分割される事業体の名前で支払われる。

当事者が上記のいずれも選択しない場合、フォーライフは、離婚または解散手続きより以前にボーナス支払いをしていた個人に対して引き続きボーナスを支払う。

いかなる状況においても、離婚または事業体の解散等によりその系列のダウンライン (下位組織) が分割されることはない。同様に、フォーライフの承認があった場合にのみ、フォーライフは、離婚した配偶者または解散した事業体の当事者に対してボーナスを分割する場合がある。フォーライフは一つのアフィリエイト登録のみを認める。離婚または解散手続きの当事者が、離婚届または解散手続きの開始後 6 カ月以内にボーナスの処分および事業の所有権に関する紛争を解決できない場合、アフィリエイト登録は解除される場合がある。元配偶者がそのフォーライフビジネスのすべての権利を完全に放棄した場合、その後、任意のスポンサーの下でプリファードカスタマーとして自由に登録でき、再登録までの待機期間は必要ない。元アフィリエイト事業体がそのフォーライフビジネスのすべての権利を完全に放棄した場合、その後、選択したスポンサーの下でプリファードカスタマーとして自由に登録でき、再登録までの待機期間は必要ない。

離婚および事業体の解散の場合、放棄当事者は、放棄以前のダウンライン (下位組織) に対する権利を持たないものとする。新しくビジネスを形成する場合は、他の新規アフィリエイトと同様のビジネス活動が求められる。

3.36 紹介者の認定

すべてのアクティブなアフィリエイトは、他の人にフォーライフを勧誘および紹介する権利がある。見込みプリファードカスタマーまたはアフィリエイトは、自分のスポンサーを選択する最終的な権利を持つ。複数のアフィリエイトが同じアフィリエイトまたはプリファードカスタマーのスポンサーであると主張する場合、フォーライフは最初に受け取った登録申請を優先する。

3.37 死亡によるアフィリエイトの承継

アフィリエイトの死亡に伴って、そのフォーライフビジネスは、当該アフィリエイトの相続人に譲渡される場合がある。譲渡が適切であることを確認するために、適切な法的文書をフォーライフに提出する必要がある。したがって、アフィリエイトは、遺言またはその他の遺言信託の準備を進めるにあたり弁護士に相談する必要がある。フォーライフビジネスが遺言またはその他の遺言プロセスによって譲渡される場合は常に、遺言執行者は遺言執行者の権限を確立する遺言信託またはその他の裁判所承認の文書、およびビジネスの処分に関する書面による指示をフォーライフに提供する必要がある。承継人が故人であるアフィリエイトの組織のすべてのボーナス（報酬）を引継いで事業を運営する権利を取得する前に、承継人は次のことを行う必要がある。

アフィリエイト登録およびその他の該当する登録申請書と書面を提出する。すべてのボーナスは、アフィリエイト登録に記載されている個人または団体に支払われる。

フォーライフビジネスの後継者の権利を確立する、故人の死亡診断書と遺言書またはその他の文書の公証されたコピーを提出する。契約の条件と規定を遵守する。

フォーライフは、承継したアフィリエイトのランクを決定する権利を留保する。

3.38 アフィリエイト活動の能力喪失により承継する場合

アフィリエイトの活動能力喪失によりフォーライフビジネスの譲渡を要求するには、承継者はフォーライフに以下を提出する必要がある。（1）活動能力を喪失したアフィリエイトのビジネス承継者として当該個人を任命する裁判所命令の写し。（2）承継者からの書面による指示。（3）承継者によって記載されたアフィリエイト登録申請書。さらに、承継者は次のことを行う必要がある本規定の諸条件に従って、事業を行うものとする。

ランク報酬を受け取るには、活動能力を喪失したアフィリエイトのランクのあらゆる条件を満たす必要がある。承継者がアフィリエイトの保有するランクに達していない場合は、各ボーナス期間中に実際に条件を満たしたランクにおいてボーナスが支払われる。

フォーライフは、承継したアフィリエイトの認定ランクを決定する権利を留保する。

4. アフィリエイトの行動指針

4.1 フォーライフビジネスモデルの理解

フォーライフは、ダイレクトセリングの会社である。フォーライフ製品は、アフィリエイトから一般顧客へ、フォーライフ製品の説明およびガイダンスに時間をあてる個人間取引として対面販売される。フォーライフビジネスを構築しようとするアフィリエイトの役割は、フォーライフ製品を一般顧客に販売し、流通のダイレクトセリングモデルのみを用いてプリファードカスタマーを紹介および登録することである。

4.2 製品の配送先住所、電話番号の変更

製品や販促品を正確かつ迅速に配送するために、正確な配送先の住所や電話番号が必要となる。配送先の電話番号や住所が変更になる場合には、発送の 2 週間前までにフォーライフに連絡する。

4.3 トレーニングの継続と組織拡大

アフィリエイトは、紹介者、スポンサーに関わらず、ダウンライン（下位組織）のアフィリエイトに対してアフィリエイト活動が十分正しくできるように誠意を持って指導しなければならない。ダウンラインのアフィリエイトとの接触を頻繁に行い、コミュニケーションと経理管理の指導を行う。例えば、コミュニケーションと経理管理の指導をするために、会報、文書通信、個人的なミーティング、電話、電子メール、フォーライフ主催のミーティングやトレーニングへの参加等を利用する。ダウンラインのアフィリエイトに対して、製品の使用法、「登録の手続きー概要書面ーを含むスポンサーパック内の規定」、「方針と手続きの規定」の内容と遵守について、学習および研究し、動機付け、指導、援助をする。ダウンラインのアフィリエイトがフォーライフの製品やビジネスに関して不適切な説明をしないように、また法律上不適切な行動を取らないように指導、監督する。フォーライフの要請があれば、これらの責任を実行しているという文書による証拠を提出する必要がある。

4.4 トレーニングを行う義務

アフィリエイトは、ビジネスを通して得た販売方法、製品の知識、フォーライフのプログラム等の知識をビジネス経験の少ないアフィリエイトに対してトレーニングする必要がある。

4.5 販売の継続

アフィリエイトはそのランクに関わらず、既存の一般顧客およびプリファードカスタマーにサービスを提供し、新しい一般顧客およびプリファードカスタマーの世代に働きかけ、継続して販売を促進することを推奨されている。

4.6 誹謗禁止

フォーライフは、優れた製品、優れた報酬プランとサービスをアフィリエイトに提供しようとしている。したがって、フォーライフはアフィリエイトからの建設的な意見やコメントを重視している。こうしたコメントはすべて、フォーライフ カスタマーサービス（japancs@4life.com）に提出するものとする。フォーライフは、アフィリエイトのフォーライフに対する建設的な意見を推奨するが、フォーライフの製品または報酬プランに対する否定的なコメントおよび意見は、他のアフィリエイトの熱意を損なうことになる。このため、ダウンライン組織に模範を示すため、アフィリエイトは、フォーライフおよび他のアフィリエイト、フォーライフ製品、ライフリワードプラン、もしくはフォーライフの取締役、役員または従業員について、誹謗し、品位を貶め、否定的な発言を行ってはならない。

4.7 申請者への文書提供

アフィリエイトは、スポンサーする相手に対し、その相手がアフィリエイト登録申請書を記入する前に、本規定とライフリワードプランの最新版を提供するものとする。本規定の追加コピーは、フォーライフおよびフォーライフ公式ウェブサイトから入手できる。

4.8 アフィリエイトの苦情への対応

他のアフィリエイトによるこれらの方針に対する違反を見つけたアフィリエイトは、書面によるレポートを、フォーライフ コンプライアンス部門宛に郵送または電子メール（compliance @ 4life.com）で直接提出する必要がある。日付、発生件数、関係者、および補足文書などの詳細をレポートに含める必要がある。

5. 製品の小売販売

5.1 製品販売

ライフリワードプランは、フォーライフ製品の一般顧客およびプリファードカスタマーへの販売実績に基づいている。アフィリエイトは、ボーナスおよびランク昇格の資格を得るために、ライフリワードプランに概説されているライフポイント要件を満たしている（および契約に定められている他の責任を満たしている）必要がある。

5.2 販売地域

フォーライフ製品の販売に関しては、誰にも独占的な地域が与えられることはない。フランチャイズ料金も必要ない。

5.3 領収証とフォーライフ指定の「ご契約内容確認書」

製品を販売するときに、領収証と共に裏面にクーリング・オフの記載があるフォーライフ指定の「ご契約内容確認書」を必ず発行する。

領収証と「ご契約内容確認書」は 2 年間保管し、フォーライフの要請があれば提示する。アフィリエイトが一般顧客から製品の返品または交換を希望された場合には、発行した領収証と「ご契約内容確認書」により返品の手続きを行う。

6. ボーナス（報酬）

6.1 ボーナス（報酬）の受け取り条件

フォーライフのライフリワードプランは、フォーライフ製品の購入および販売実績に基づいている。アフィリエイトがアフィリエイト登録後にライフリワードプランに定められた基準を達成した場合、本規定に違反しない限り、ボーナスを得ることができる。ボーナスに関する詳細は、「フォーライフ ライフリワードプラン」書面で確認する。

6.2 製品の返品に対するボーナス調整

アフィリエイトは、プリファードカスタマーおよび一般顧客への製品の販売実績に基づいてボーナスを受け取る。フォーライフに製品が返品され、返金が行われた場合、その製品に起因するボーナスは、返金が行われた月度のボーナスから差し引かれる。なお、当該ボーナスが回収されるまで、ボーナス期間ごとに控除が継続される。

6.3 未請求のボーナス等

解約されたアフィリエイトの未請求のボーナス等に関して、フォーライフは法律に則り処理する。これには、フォーライフに有利な取引手数料が含まれる場合がある。

6.4 その他の支払い調整

ボーナス振込の際には、その振込手数料として一律 400 円 (税込) がボーナスから差し引かれる。ボーナス対象期間の実績に応じたボーナスの支払いについては、各アフィリエイトが指定した登録者名義のみの銀行口座に振込まれる。ボーナスの金額と振込手数料の合計が 1,690 円 (税込) 以上の場合に支払われる。ただし、1,690 円 (税込) 未満の場合には、フォーライフに留め置かれた後、1,690 円 (税込) 以上になった際に支払われる。

7. 製品の返品

7.1 製品の返金保証

フォーライフは、すべての一般顧客およびプリファードカスタマーに 30 日間の 100%返金保証（送料を除く）を提供する。一般顧客がアフィリエイトから製品を購入した場合、一般顧客はそのアフィリエイトに返品する必要がある。一般顧客またはプリファードカスタマーがフォーライフから直接製品を購入した場合、製品はフォーライフに直接返品する必要がある。

アフィリエイトが個人使用のために購入したフォーライフ製品に満足できない場合、アフィリエイトは購入日から 30 日以内に製品を返品して、100%の返金（送料を除く）または交換することができる。この保証は、12 カ月間で 3 万円までとする。アフィリエイトが 12 カ月間に 3 万円を超える製品を返品することを希望する場合、返品は在庫の買い戻しと見なされ、フォーライフは条件に従って在庫を買い戻すこととなり、本規定の「7.3 アフィリエイトによる在庫および販促品の返品」の条項に当てはまる。そのため、アフィリエイトのアフィリエイト登録は解除される。

7.2 一般顧客からの返品

一般顧客が製品を購入元のアフィリエイトに返品した場合、アフィリエイトは返金または交換のために製品をフォーライフに返品することができる。（製品を返品したアフィリエイトはすべての送料を負担する。）

7.3 アフィリエイトによる在庫および販促品の返品

アフィリエイトのアフィリエイト登録の解除にともなってアフィリエイトが製品を販売または使用できない場合、解約日の 1 年前までに購入した製品および販促品をフォーライフに返品することができる。アフィリエイトの ID 番号でフォーライフから直接購入した再販可能な状態の製品および販促品のみを返品できる。この場合、アフィリエイトに購入価格の 90%から送料を差し引いた金額が払い戻される。クレジットカードで購入した場合、返金は当該カードに返金される。フォーライフは、アフィリエイトに支払われた払い戻しから、返品された製品に関連してアフィリエイトが受け取ったボーナス（報酬）またはその他のインセンティブを差し引くものとする。

次の各要素が満たされている場合、製品および販促品は「再販可能」である。（1）未開封で未使用。（2）製品のパッケージおよびラベルが変更または損傷されていない。（3）製品に現行ラベルが付いている。（4）製品が賞味期限（使用期限）を超えていない。（5）製品が製造中止になっていない。（6）購入日から 1 年以内に返品されたもの。

7.4 返品のための手続き

以下の手順は、返金または交換のためのすべての返品に適用される。

すべての製品は、フォーライフから直接購入したアフィリエイトまたは一般顧客、プリファードカスタマーから返品される必要がある。

返品されるすべての製品には、フォーライフ カスタマーサービスに電話して取得する「返品承認番号」が必要である。この返品承認番号は、返品される箱に記載する必要がある。

- 返品には以下を含める必要がある。
- 購入日付の納品書および領収証のコピー（製品が一般顧客またはプリファードカスタマーによってアフィリエイトに返品された場合）
- 容器が変更されていない未開封で未使用の製品。
- 返品される製品の梱包には、適切な配送用の箱と梱包材を使用する必要がある。すべての返品は、元払いでフォーライフに発送する必要がある。フォーライフでは、配送および回収の手配は受け付けていない。返品された製品の荷物が紛失した場合は、アフィリエイトが責任を負う。フォーライフが荷物を受け取ったことを追跡、保険、またはその他の方法で確認することは、アフィリエイトの単独の責任である。

アフィリエイトが一般顧客から返品された製品をフォーライフに返品する場合、一般顧客がアフィリエイトに返品した日から 10 日以内にフォーライフに発送する必要がある。

7.5 一般顧客からのクーリング・オフの対応

アフィリエイトが一般顧客に対して製品を販売した際、一般顧客が領収証または製品を受け取った日のいずれか遅い日より起算して 20 日以内をクーリング・オフ期間とする。該当期間内に一般顧客がクーリング・オフを申し出た場合、アフィリエイトは一般顧客からフォーライフ指定の領収証および未開封の返品製品を受け取り、すみやかに購入代金の全額と送料を返金しなければならない。

8. 制裁措置

8.1 制裁措置

アフィリエイトがフォーライフの「方針と手続きの規定」あるいは法律・公序良俗に反する行為をした場合は、その行為に対して制裁措置が適用される。アフィリエイトに重大な違反が判明した場合、フォーライフは違反したアフィリエイト登録解除を含む処罰を与える権利を留保する。処罰には以下のものがある。

- 書面による警告または訓告
- アフィリエイトに対する即時の是正措置の要求。
- MyShop サイトの利用権等ならびにその他の利用権の喪失。
- 1 カ月またはそれ以上のボーナスの停止。

本規定に違反しているとされる行為をフォーライフが調査する期間中、アフィリエイトのボーナスの全部または一部を差し止める。アフィリエイトが懲戒処分の理由で解約された場合、アフィリエイトは調査期間中のボーナスを回収する権利を持たない。

- フォーライフの公式資料およびイベント、特別賞、インセンティブ旅行を含むが、これらに限定されない表彰機会の喪失。
- 1 回以上のボーナス期間中のアフィリエイト ID の一時停止。
- アフィリエイト登録の強制解除。
- 規定の条項内で明示的に許可されている、またはフォーライフが実施可能であり、アフィリエイトの規定違反または契約違反によって部分的または排他的に引き起こされた傷害を公平に解決するために適切であるとみなされるその他の措置。

フォーライフが適切と判断した状況では、フォーライフは金銭的および / または衡平法上の救済のために法的手続きを開始する場合がある。

8.2 抗議および苦情の申し立て

アフィリエイトが、他のアフィリエイトのフォーライフビジネスとの関係における慣習または行為について、他のアフィリエイトに対して抗議または苦情を申し立てる場合、その状況を書面にしてフォーライフ コンプライアンス部門に郵送または電子メール（compliance@4life.com）で報告する。

8.3 裁定に対する異議申し立て

調査中による延期を除き、制裁措置の通知を受けたアフィリエイトは、審議委員会に対してその通知が届けられた日から 15 日以内（必着）に書面で異議申し立てを行うことができる。その通知が届けられた日から 15 日以内（必着）に異議申し立ての書面がフォーライフに到着しない場合は、その裁定が最終結果となる。アフィリエイトが異議申し立てを行う場合には、その根拠となる資料を同封する。アフィリエイトが指定期間内に登録解除に対する訴えをした場合には、審議委員会はその登録解除の見直しと他の適切な対応策を検討し、その結果を書面で通知する。

8.4 紛争の解決

本規定に起因または関連する 100 万円（1,000,000 円）以上を求める請求については、下記の仲裁を提出する前に、両当事者は誠意を持って会合し、かかる問題の解決を試みる。当事者に相互に受け入れられる一人の個人が調停人として任命される。当事者が調停人について合意できない場合、苦情を申し立てる当事者は、日本商事仲裁協会（JCAA）によって任命される調停人を要求する。調停は、調停人が任命された日から 60 日以内に行われる。調停人の料金と費用、および調停の保持と実施の費用は、当事者間で均等に分配される。各当事者は、調停の少なくとも 10 日前に、予想される共有料金と費用の一部を支払う。両当事者は、調停の実施および出席に関連する独自の弁護士費用、費用、および個々の費用を支払う。調停は東京都で行われ、2 営業日以内に終了するものとする。

本規定に別段の定めのない限り、本規定またはその違反に起因もしくは関係する議論または申し立ては、拘束力を有する部外秘での仲裁によって解決する。両当事者は、陪審裁判または裁判を受ける権利を放棄する。この仲裁規定は、前述の調停プロセスまたはその他の和解交渉によって解決されなかった申し立て、ならびに調停義務を課されない 100 万円（1,000,000 円）未満の未解決の申し立てに適用される。仲裁は、日本商事仲裁協会（JCAA）商業仲裁規則および調停手続きに従って、日本商事仲裁協会に提出され、当該協会が執り行うものとする。当該規則は、JCAA のウェブサイト（www.jcaa.or.jp）で入手できる。また、フォーライフコンプライアンス部門に請求があれば、JCAA の商業仲裁規則および調停手続きのコピーをアフィリエイトに電子メールで送付する。JCAA の規則に関わらず、両当事者が別段の取り決めをしない限り、以下の規定があらゆる仲裁措置に適用される。

- 日本国の法律がすべての場合に適用されるものとする。
- 当事者は日本国の法律で許可されているすべての情報開示手続き権を得る権利を有するものとする。
- 日本国の法律は、仲裁に関連するすべての事項に適用される。日本国の法律は、法の抵触の原則に関係なく、本規定に関連する、または本規定から生じるその他すべての事項に適用される。
- 仲裁審理は、仲裁人が任命された日から 365 日以内に開始され、5 営業日以内に終了する。
- 両当事者は、それぞれの主張を述べるため、均等に時間を配分される。

- 仲裁は、個人単位で提起され、集団または合同訴訟の一部として提起してはならない。

すべての仲裁手続きは、東京都で執り行われる。JCAA が提供するパネルから選出された一名の仲裁人を置く。仲裁の両当事者は、弁護士費用および提訴費用を含む仲裁にかかる自己の費用を負担するものとする。仲裁人の裁定は最終決定であり、両当事者を拘束する。必要な場合、本規定の定めにより、両当事者が管轄権に同意した裁判所の判決に服する場合もある。仲裁に関する本規定は、アフィリエイト登録解除後も存続する。

両当事者および仲裁人は、仲裁手続きの機密を保持し、以下について第三者に開示してはならない。

- 論争または紛争、申し立ての要旨または根拠。
- 和解案または和解協議、もしくは紛争に係る提案の要旨または内容。
- 仲裁手続きにおいて提出された申立書または申立書の内容、もしくは付属書類。
- 仲裁審理で提示された、または仲裁で明らかにされたことから得られた宣誓供述書またはその他の証拠の内容。
- 仲裁裁定の条件または裁定額。
- 事件に関する手続き上、および / または実質的な問題に関する仲裁人の決定。

前述の規定に関わらず、本規定のいかなる規定も、いずれかの当事者が、本規定に定める管轄権に両当事者が同意した裁判所に、本規定の勧誘禁止規定に基づく権利の行使を含むがこれに限定されない自己の企業秘密および知的財産権、取引上の秘密および / または機密情報を保護するための、暫定的禁止命令または暫定的 / 恒久的差し止め命令、その他の衡平法上の救済を求める、または受けることを妨げるものではない。

損害賠償責任の制限

本規定に起因するまたは関係する訴訟において、相手方当事者が付随的および / または派生的損害の可能性を通告されていたとしても、両当事者は、付随的および / または派生的損害に対するあらゆる請求権を放棄する。さらに、両当事者は、懲罰的または処罰的損害賠償請求権をすべて放棄する。

損害賠償

アフィリエイトのアフィリエイト登録および / または独立事業の不正な終了に起因または関連するいかなる場合でも、当事者は、損害を確認することが非常に困難であることに同意する。したがって、両当事者は、アフィリエイトのアフィリエイト契約の不本意な終了および / または契約違反またはその他の法理論に基づく不正な終了による独立したビジネスの喪失があった場合、アフィリエイトの最大かつ唯一の救済は損害賠償であると規定する。また、次のように計算される。

「支払い」ランクがダイヤモンドエリート以下のアフィリエイトの場合、清算される損害賠償額は、解約直前の 12 カ月間にライフリワードプランに従って獲得した総補償額である。

「支払い」ランクがプレジデンシャル以上シルバーエリート以下のアフィリエイトの場合、清算される損害賠償額は、解約直前の 18 カ月にライフリワードプランに従って獲得した総補償額である。

「支払い」ランクがゴールド以上のアフィリエイトの場合、清算される損害賠償額は、解約直前の 24 カ月間にライフリワードプランに従って獲得した総補償額である。

総報酬には、ライフリワードプランに従ってアフィリエイトが獲得したボーナスおよび小売差益が含まれる。ただし、小売差益は、アフィリエイトが小売先一般顧客に提供した完全かつ適切に完了した領収書の正確なコピーをフォーライフに提供することで実証する必要がある。

- 両当事者は、前述によって清算された損害補償額が公正かつ合理的であることに同意する。
- アフィリエイトの「支払い」ランクは、ライフリワードプランに基づいてボーナス期間中に実際に達成したランクまたはタイトルである。この方針の目的上、アフィリエイトの「支払い」ランクを決定するボーナス期間は、アフィリエイト登録が停止または解除される月のいずれか早い方から 1 カ月前のボーナス期間である。「支払い」ランクは、アフィリエイトがライフリワードプランにおいてこれまでに達成した最高ランクである「ハイランク」とは異なる。

8.5 準拠法、管轄および裁判地

仲裁の対象とならない事項の管轄および裁判地は、東京都に独占的に存在する。JCAA は、仲裁に関連するすべての事項を管理する。日本国の法律は、本規定に関連する、または本規定から生じるその他すべての事項に適用される。

9. 製品注文

9.1 フォーライフ製品の購入

アフィリエイトは、フォーライフから直接製品を購入する必要がある。アフィリエイトが別のアフィリエイトまたはその他の方法において製品を購入した場合、当該アフィリエイトはその購入に関連するライフポイントを受け取れない。

9.2 注文

無効または不正確な支払いまたはその他の一般的な問題がある注文の場合、フォーライフはアフィリエイトに連絡する。5 営業日が経過しても注文が決済されない場合、その注文は取消される。

9.3 配送

フォーライフは通常、注文を受けた日から 1 営業日以内に製品を発送する。フォーライフは、注文のうち在庫のある製品を速やかに発送する。

9.4 注文の確認

アフィリエイトおよび / または注文の受領者は、受け取った製品が納品書に記載されている製品と一致し、損傷がないことを確認する必要がある。アフィリエイトは、発送から 30 日以内にフォーライフに発送の不一致または損傷を通知しなければならない。
9.5 支払いと配送前の入金
アフィリエイトは、製品の配送時を除いて、あらかじめ製品代金を一般顧客から受け取ってはならない。アフィリエイトは、将来の配達を見越した前金を受け取るべきではない。

9.6 （日本では適用外）

9.7 第三者によるクレジットカードの使用と当座預金口座へのアクセスに関する制限

アフィリエイトは、許可されていないクレジットカードを使用してプリファードカスタマーを登録したり、製品を購入したりしてはならない。同様に、アフィリエイトは、他のアフィリエイト、一般顧客、またはプリファードカスタマーに対し、自身のクレジットカードを使用したり、預金口座への引き落としを許可して、フォーライフに登録したり、フォーライフから製品購入したりすることを許可してはならない。

10. 無活動と登録解除

10.1 解約と登録解除

アフィリエイトが無活動状態ではなく、アフィリエイト登録およびこれらの規定の条件を遵守している限り、フォーライフはライフリワードプランに従ってアフィリエイトにボーナスを支払う。

アフィリエイトのボーナスは、製品売上を生む際のアフィリエイトの努力とそれに関わるあらゆる活動（組織の構築を含むがこれに限定されない）に対する完全な対価である。アフィリエイトによるアフィリエイト登録の不継続、または無活動による登録解除、自発的または強制的なアフィリエイト登録の解除（これらの方法はいずれも、集合的に「解約」と称する）の後、解約したアフィリエイトは、自らのダウンライン組織、ならびに組織から生じた製品売上によるボーナスに対し、権利、権原、請求権、利益を有さない。アフィリエイトは、自ら得た可能性のある組織の財産権を含みこれに限定されないあらゆる権利を放棄する。解約したアフィリエイトは、フォーライフのアフィリエイトとして振舞ってはならず、フォーライフ製品を販売する権利を有さない。解約したアフィリエイトは、解約前に活動し、資格を有した最後のボーナス期間全体についてのみ、ボーナスを受け取るものとする（強制的な解約前の調査中に保留された金額は控除される）。

10.2 無活動による登録解除

無活動とは、アフィリエイトが 1 カ月間に、自身の購入および紹介したプリファードカスタマーによる購入がない（PV がない）、小売販売、紹介、アフィリエイト活動を一切行わない状態のことである。この無活動が 6 カ月間連続する場合には、アフィリエイト登録が解除される。ただしプリファードカスタマーは、登録後 36 ヵ月間は無活動であっても登録は解除されない。フォーライフによる登録解除通知の書面は提供されない。

10.3 登録の強制解除

アフィリエイトが本規定のいずれかの条件に違反した場合、フォーライフが独自の裁量で行う可能性のある修正を含め、フォーライフの裁量でアフィリエイトに対して制裁措置がとられる可能性がある。制裁措置には、違反しているアフィリエイトのアフィリエイト登録およびビジネスの強制解除が含まれる場合があるが、これらに限定されない。アフィリエイト登録およびビジネスが解除された場合、解約日は、登録されているアフィリエイトのアドレスまたはその弁護士のアドレスに電子メールで送信された日、あるいは書面による通知が郵送、ファックス、または速達便で配達された日のいずれか早い方が有効になる。フォーライフは、個々の状況に応じて、資金を差し押さえたり、恒久的に保持したり、ロールアップを防止したりする権利を留保する。

10.4 自発的な登録解除

アフィリエイトは、理由を問わずいつでも解約する権利を有する。解約は、郵送、ファックス、または電子メールでフォーライフに書面で提出する必要がある。書面による通知には、アフィリエイト本人による自筆の署名、住所、および ID 番号を含める。解約したアフィリエイトが引き続きプリファードカスタマーとしての会員登録を希望する場合、当該アフィリエイトはフォーライフのカスタマーサービスに連絡してプリファードカスタマーとして再登録する必要がある。また、アフィリエイト登録時と同じ紹介者のもとで登録される。再登録については本規定の「3.12 登録解除と再登録」の条項に準拠しなければならない。

10.5 不実の告知等による契約の取り消しおよび抗弁権の接続

勧誘中に不実の告知や重要事項が告げられていないため、新規登録者が誤認して登録した場合、契約の全てを取り消すことができる。また新規登録者がクーリング・オフを申し出た際に、不実の告知、威迫強迫行為等でクーリング・オフを妨害した事実が判明した場合、20 日を経過した後でもクーリング・オフを行うことができる。

また、フォーライフの製品を割賦支払により購入した会員は、クレジット会社等の割賦購入あっせん業者から割賦による代金支払いの請求を受けたときに、当該製品の販売につき、フォーライフに対して生じている事由をもって、当該割賦購入あっせん業者に対抗することができる。

11. 特定商取引法および個人情報保護法に関する記載

11.1. 会社概要

4Life Research Japan, LLC
設立：2001 年 2 月
米国本社所在地：9850 South 300 West Sandy,
UT 84070 U.S.A.
TEL：801-562-3600（代表） FAX：801-562-3611（代表）
代表取締役社長 デイビッド・リゾンビー

フォーライフリサーチジャパン合同会社
設立：2001 年 2 月
日本支社所在地：
〒 150-0031
東京都渋谷区桜丘町 9-17 AND FIRST BLDG. 3 階
TEL：03-6777-9691（代表） FAX: 03-6862-5074（代表）
日本支社長 狩野 元滋

4life Japan, LLC はパーソナルケア製品 (化粧品) や栄養補助食品の製造および販売を行う会社であり、世界各国の消費者にサービスを提供している。フォーライフリサーチジャパン合同会社はその製品の輸入および販売を行う会社である。

また、フォーライフリサーチジャパン合同会社は連鎖販売取引業を行う会社である。

11.2 アフィリエイトが一般顧客に販売をする時に行うべきこと

1. 製品の正しい説明を行い、製品に対する正しい理解が得られるようにする。
2. 一般顧客が必要としている時に必要な数だけの製品を販売する。
3. クーリング・オフを説明する。

11.3 製品やビジネスの説明をする場合の注意事項

フォーライフビジネスを紹介する目的のイベント、ミーティング、パーティー等に誘う場合には、事前に電話や口頭で必ずフォーライフという会社名と特定負担を伴う取引についての登録を目的とする勧誘であることを明確に知らせる。また勧誘が目的であるということを告げずに、公衆の出入りしない場所（アフィリエイトの事務所、個人の住居、ホテルの施設、公共施設等の会議室、カラオケボックス、貸し切った飲食店等）でビジネスの勧誘を行わない。ビジネス勧誘を行う際には、「登録の手続き―概要書面―を含むスポンサーパック」を交付し、以下の「特定商取引に関する法律」の内容を相手に正しく十分説明する。

- アフィリエイトの氏名、住所、電話番号
- フォーライフの代表者の氏名、電話番号、所在地
- 製品の名前（ブランド名）、種類、性能、品質等に関する事項
- 登録料、製品の会員価格および標準小売価格と販売数量、製品の注文方法と配送時期・方法に関する事項
- 仕入・購入に対する支払い方法
- ボーナスおよびそれを受け取るための、製品購入条件とそれに関わる負担の内容
- クーリング・オフおよび中途解約に関する事項
- 禁止行為に関する事項（下記の「禁止行為」を参照）
- 製品の取引、またはアフィリエイトとして登録する時に相手方の判断に影響する重要な事柄

※禁止行為

- 勧誘または登録解除の際に事実と異なる事を告げる行為または故意に重要な事実を告げない行為（不実の告知、事実の不告知）
- 勧誘または登録解除の際に公共の場所で、人の進路に立ち塞がり、あるいはつきまとう行為、迷惑をかける行為、威迫的な行為、困惑させる行為
- クーリング・オフを妨害する行為またはその返金（債務履行）の拒否、またはその遅延行為
- 判断能力が十分でない一般顧客、または判断が困難な状況での登録行為
- 登録書面等に年齢・住所等の事項について事実とは異なることを記入させる行為
- 日本国の法律・条令等やフォーライフの規定に反するビジネス活動
- 第三者および紹介者等の威迫・困惑等により会員登録申請者の紹介者の決定を変えさせる行為
- フォーライフに所属する役員、従業員等を勧誘する行為

11.4 契約締結日

契約締結日は、フォーライフが発行する「ID カード」記載の登録日情報（フォーライフが正式に会員登録を処理完了した日）をもって通知する。

11.5 クーリング・オフによる登録解除

- アフィリエイトは登録完了後、クーリング・オフ期間（アフィリエイトが登録の内容を明らかにする書面を受領した日、または製品の引渡しを受けた日のいずれか遅い日より起算して 20 日以内）に書面（郵送または FAX）または電磁的記録（japancs @ 4life.com）をもって自発的に登録解除できる。
- 登録解除した場合は、フォーライフは、登録料および製品の購入代金を速やかに返金する。
- クーリング・オフを行使したアフィリエイトが、フォーライフより何らかのボーナスを既に受け取っていた場合は、そのボーナスの全額をフォーライフに対して返金する。
- 購入した製品をフォーライフに返送する費用は、フォーライフが負担する。
- クーリング・オフにより返品された製品に関連して既に支払われた上位アフィリエイトへのボーナスおよび本人へのボーナス等は、各上位アフィリエイトおよび本人のボーナス額より差し引かれる。
- 新規登録者がクーリング・オフを申し出た際に、不実の告知、威迫強迫行為等でクーリング・オフの妨害をした事実が判明した場合、20 日を経過した後でもクーリング・オフを行うことができる。
- アフィリエイトがクーリング・オフにより登録を解除した場合には、フォーライフはそのアフィリエイトに対して、解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを請求することができない。
- クーリング・オフによる解除は、その契約の解除を行う旨の書面を発した時に、その効力を生ず

11.6 フォーライフでの個人情報の取扱い

フォーライフリサーチジャパン合同会社（以下、フォーライフ）は、フォーライフのアフィリエイトおよびプリファードカスタマー（以下、会員）のプライバシーまたは個人情報（以下、個人情報）を保護することをフォーライフの事業活動の基本とし、社会的責務であると考える。フォーライフの日本国内における会員の個人情報に関する取り扱いの方針を下記の通り記載する。なお本方針は、フォーライフの日本国内における個人情報の取り扱いについて述べたものであり、フォーライフの米国本社および海外の現地法人は対象としていない。

【個人情報の取得】

フォーライフは、会員登録手続きおよびフォーライフサービスの提供等を通じ、会員の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレス、口座番号等の個人情報を取得し保有する。またフォーライフでは、通話内容に関する事実確認、正確な回答、電話マナー向上のため等の目的で、電話での通話内容を録音する。

【個人情報利用目的】

フォーライフは、取得した会員の個人情報を以下の目的に利用する。

- 会員へのサービス提供（製品および各種書面の配送、会報誌の送付等）
- フォーライフの業務委託先への委託（金融機関への口座振り込み業務の委託等）
- フォーライフでの会員のビジネス活動の管理
- キャンペーン、コンテスト、およびアンケート等の実施
- 会員向けのセミナーやイベントの運営

【目的外使用の禁止】

会員から取得する個人情報の利用は、上記の個人情報利用目的の範囲内に限定する。会員から個人情報を取得する際に公式ウェブサイト等で明示した個人情報の利用目的の範囲を超えて会員の個人情報を利用する必要が生じた場合には、あらかじめ会員本人の同意を得て行う。

【個人情報の共同利用について】

フォーライフと上位アフィリエイトは、下記の通り会員の個人情報を共同利用する。

① 共同利用者の利用目的
- 上位アフィリエイトのビジネス活動のサポート

② 共同利用者の範囲
- フォーライフリサーチジャパン合同会社
- アフィリエイト

③ 共同して利用される個人データの項目
- 会員氏名、世代、昇格ランク、登録日、製品購入によるポイント（LP）履歴
  ※プリファードカスタマーについては、会員氏名とポイント（LP）履歴のみ

④ 管理責任者
- フォーライフリサーチジャパン合同会社

【個人情報の第三者への提供】

会員から取得した個人情報は、下記の場合および法令で認められる場合を除いては、第三者に開示または提供しない。

- 会員の同意がある場合
- 会員のビジネスの承継に伴い、個人情報がビジネスを承継した者に移転される場合
- キャンペーンやコンテスト等のイベントの実施に関し、事前に守秘義務契約を締結した外部業者に業務を委託する場合
- 製品やサービスの代金支払いにおいてクレジットカード決済等の手続きを金融機関に委託する場合
- 法的な命令等により公的機関等から個人情報の開示が求められた場合
- フォーライフの米国本社および外国にあるフォーライフの系列会社が、会員のビジネスのサポートまたは会員からの問い合わせの回答のため必要な限度でフォーライフの情報システムを通じて会員の個人情報にアクセスする場合
- 外国に居住する上位アフィリエイトが、当該上位アフィリエイトの紹介により会員となった会員のダウンラインの個人情報に、下位アフィリエイトのビジネスサポートおよび上位アフィリエイトのビジネスに必要な限度でアクセスする場合

なお、６．および７．においては、フォーライフの米国本社、外国にあるフォーライフの系列会社、外国に居住する上位アフィリエイトが、提供された個人情報保護のために適切な措置をとっていることを確認の上、提供する。

【個人情報の非提供】

個人情報をフォーライフに提供することを希望しない場合、会員は自身の判断により、個人情報を提供しないことが可能である。ただし、その場合、サービスの提供に会員の個人情報が不可欠なサービスについては、当該サービスの提供を受けられない場合がある。

【会員の個人情報の厳重かつ適正な管理】

1. 会員の個人情報は適切かつ慎重に管理する。また、個人情報の紛失、誤用等を防止するために、厳重なセキュリティ対策を実施する。
2. 公式ウェブサイトの運営にかかる業務、または会員の個人情報の利用・管理等にかかる業務を社外に委託する場合は、当該委託先による個人情報の取り扱いについて厳正に監督・管理する。
3. フォーライフは会員から取得する個人情報に関して適用される法令を遵守する。
4. 会員の個人情報のより厳格な保護、または、日本国の従うべき法令の変更に伴い、本個人情報保護方針を予告なく改定することがある。改定された個人情報保護方針は公式ウェブサイト・会報誌等で公開する。
5. 公式ウェブサイトにリンクされている他のウェブサイトにおける会員の個人情報の安全確保については、フォーライフが責任を負うことはできない。
6. 会員が自身の個人情報を確認する場合は、カスタマーサービスに問い合わせる。

用語集

用語	定義
アクティブなアフィリエイト	フォーライフから製品またはマーケティング資料の購入を行っているアフィリエイト。
アフィリエイト	アフィリエイトは独立した事業者であり、フランチャイズまたはビジネスチャンスの購入者ではない。フォーライフとアフィリエイト間の本規定は、フォーライフとアフィリエイトとの間で雇用者 / 被雇用者の関係、代理店、パートナーシップ、合弁事業を生じさせるものではない。アフィリエイトは、そのサービスのため、もしくは政府または地方自治体の租税目的において、従業員として扱われない。全てのアフィリエイトは、フォーライフのアフィリエイトとして獲得したあらゆる報酬から生じた租税を、自治体、国に対して支払う義務を負う。アフィリエイトは、フォーライフに義務を負わせる権限（明示的であるか黙示的であるかを問わず）を有さない。各アフィリエイトは、アフィリエイト登録、本規定および適用法の諸条件に従う限り、自らにおいて目標、時間、販売方法を設定するものとする。
アフィリエイト登録	アフィリエイト登録申請および契約
一般顧客	一般顧客は、フォーライフまたはアフィリエイトから、標準小売価格で製品を購入する。一般顧客にはスポンサーも紹介者もおらず、フォーライフ ID 番号もない。
フォーライフ	「フォーライフ」は、本規定全体において、フォーライフリサーチジャパン合同会社 (または「会社」) を意味するのに使用される。
フォーライフニID 番号	フォーライフが個人を識別するための、フォーライフのプリファードカスタマーおよびアフィリエイトに付与される固有番号。
フォーライフ公式資料	フォーライフが作成および印刷、発行し、アフィリエイトに提供する文献、音声または動画の記録、その他すべての素材。
フォーライフビジネスの販売・引渡しまたは譲渡申請書	一個人から他の個人へ（または一法人から他の法人へ）アフィリエイト アカウントを譲渡するために使用される書式。
フォーライフ日本支社オフィス	フォーライフリサーチジャパン合同会社のオフィスは、東京都渋谷区桜丘町 9-17 AND FIRST BLDG. 3 階に置く。
カスタマーサービス	フォーライフの製品購入およびビジネスに関するあらゆるニーズに合わせて、プリファードカスタマーおよびアフィリエイトを支援するフォーライフ内の部署。カスタマーサービスには、電話 0120-951-394（通話料無料）、ファックス 0120-965-433（通話料無料）、または 電子メール（ japancs@4life.com） で連絡することができる。
クロススポンサー行為	フォーライフ内に別系列の組織で既にプリファードカスタマーまたはアフィリエイトとして登録している個人または法人、あるいは解約直後の個人または法人（ダイヤモンドエリートランク以下の場合は解約後 6 カ月以内、プレジデンシャルランク以上の場合は解約後 12 カ月以内）を、自らの組織に勧誘して登録させること。（本規定「3.20 クロススポンサー行為の禁止」により禁止されている。）
系列	アフィリエイトのダウンラインの一部で、各アフィリエイトの直下から始まるそれぞれの組織のこと。
コンプライアンス部門	本規定の遵守を監督するフォーライフ内の部署。コンプライアンス部門宛ての電子メールアドレスは compliance@4life.com である。

再販可能品 フォーライフ製品および販売促進ツールに関し、以下の 6 つの要素を満たしている場合、製品は再販売できる。（1）未開封で未使用。（2）製品のパッケージおよびラベルが変更または損傷されていない。（3）製品に現行ラベルが付いている。（4）製品が賞味期限（使用期限）を超えていない。（5）製品が製造中止になっていない。（6）購入日から 1 年以内に返品されたもの。

事業体 アフィリエイトとして登録した株式会社、パートナーシップ、有限会社、または信託会社。

事業体文書 事業体の定款、基本定款、パートナーシップ契約書、運営契約書、信託文書、またはその他の事業体関連文書。

紹介者 他のアフィリエイトおよびプリファードカスタマーを勧誘し、新規アフィリエイトを自身のダウンラインに配置するアフィリエイト。新規アフィリエイトの紹介者は、新規アフィリエイトのスポンサーでもある。

紹介者およびスポンサー変更書式（登録から 10 日以内） アフィリエイトが登録し、不適切な紹介者および / またはスポンサーの下で登録されたと知った（登録から 10 日以内）日から 10 日以内に使用する書式。この書式は、フォーライフ公式ウェブサイト内の「ビジネスリソース」に掲載されている。

スポンサー アフィリエイトの直接上位にいるアフィリエイト。また、新規アフィリエイトのスポンサーは、新規アフィリエイトの紹介者でもある。

スポンサー変更請求書式 アフィリエイトがスポンサーを変更したいとき(めったに承認されることはない) に使用される書式。アフィリエイトは、この書式を入手するために、カスタマーサービスに連絡しなければならない。

製品価格表 フォーライフから直接購入するアフィリエイト、プリファードカスタマーおよび一般顧客のためのフォーライフ製品価格表（随時公表され、修正される)。フォーライフ公式ウェブサイト内「ビジネスリソース」に掲載され、印刷用書式となっている。

世代 あるアフィリエイトから始まる組織を構成する各階層のこと。当該アフィリエイトの直下の階層は第 1 世代、二階層目は第 2 世代と呼ぶ。例えば、A が B のスポンサーとなり、B が C のスポンサーとなり、C が D のスポンサーとなり、D が E のスポンサーとなっている場合、E は A の第 4 世代となる。

ソーシャルメディア 読者 / 視聴者がコンテンツの作成または開発に参加せず、評価、コメント等もできない従来のメディアとは対照的に、コンテンツ上で会話、コメント、評価等を許可および促進する一種のオンラインメディア。ソーシャルメディアの例には、ブログ、Facebook®、Instagram®、Twitter®、LinkedIn®、Pinterest®、YouTube®、LINE が含まれるが、これらに限定されない。

組織 あるアフィリエイトの下で登録されたプリファードカスタマーおよびアフィリエイト。

ダウンライン あるアフィリエイトの組織におけるプリファードカスタマーおよびアフィリエイト。

ダウンラインレポート アフィリエイトのフォーライフビジネスの運営およびアフィリエイトの氏名、製品売上情報、各アフィリエイトの組織の登録活動に関する重要なデータを提供するフォーライフが作成した情報を含むレポート。ダウンラインレポートは、アフィリエイトの MyShop サイトのデータを含んでいる。この情報は極秘であり、フォーライフの所有する占有事業取引機密情報となっている。

提携者 アフィリエイトの同一世帯内会員および / またはアフィリエイトといずれかの方法で関係する株式会社、パートナーシップ、有限会社、信託会社、またはその他の法人。

同一世帯 同一住所に居住する、または同一住所で事業を行う配偶者、内縁者、および扶養されている子。

登録解除（解約） アフィリエイトが以下のいずれかを理由として、アフィリエイト登録を継続しないこと。
（1）無活動による解約（2）自発的な解約（3）強制的な解約（登録解除）

標準小売価格 フォーライフ製品価格表において推奨される小売価格（随時公表され、修正される）。

プリファードカスタマー プリファードカスタマーは、プリファードカスタマーとしてフォーライフに登録し、スポンサーおよび紹介者がおり、フォーライフ ID 番号を受領し、フォーライフ製品を小売価格の 25% 引きで購入する特典およびその他の特典を受ける。

プリンシパル・ボリューム（PV） プリンシパル・ボリューム（PV）プリンシパル・ボリュームは、（a）アフィリエイトが自己消費または小売販売のための製品購入、（b）アフィリエイトの一般顧客による、当該アフィリエイトの MyShop サイトでの製品購入で得られるライフポイント（LP）の総計である。

返品承認番号 フォーライフに返品するすべての製品には、この番号を付けるものとする。この番号はカスタマーサービスに連絡して入手できる。この番号は、返品する各荷物に記載しなければならない。

本規定 フォーライフと各アフィリエイトとの間の契約規定のことで、「正規会員登録申請書」、「方針と手続きの規定」、「ライフリワードプラン」が含まれ、いずれも現行の様式であり、フォーライフの裁量により修正したもの。これらの文書を集合的に「本規定」と称する。

MyShop フォーライフが提供する各会員に付与される MyShop サイト（ショッピングサイト）。プリファードカスタマーまたはアフィリエイトは、MyShop 設定画面にログインしなければならない。プリファードカスタマーまたはアフィリエイトの最初のデフォルト URL は、www.4life.com/ フォーライフ ID 番号 > となる。このデフォルト設定の変更を希望する場合は、フォーライフのコンプライアンス部門からの承認が必要である。ただし、承認は、本規定「3.2 宣伝広告」の条件に従うものとする。

ライフポイント（LP） ボーナス発生の対象となるフォーライフ製品毎についているポイントのこと。アフィリエイトのボーナスは、各アフィリエイトおよびその組織が購入した製品の LP に基づいて計算される。販売促進ツールにはライフポイントがつかない。

ライフリワードプラン アフィリエイトに対するフォーライフのボーナスプラン。

フォーライフリサーチジャパン合同会社
〒 150-0031 東京都渋谷区桜丘町 9-17 AND FIRST BLDG.3 階 TEL：03-6777-9691（代）FAX：03-6862-5074 (代)　japan.4life.com
※本誌の無断転載は一切禁止します。Item#201-80524 v1.052224JP